令和3年度





教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

令和4年(2022年)11月 真庭市教育委員会



目 次

1	はじめに	
	(1)趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2)点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(3)点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	2. 教育委員会の活動状況	
	(1)教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2)教育委員会の議決案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(3)教育委員会協議会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(4)教育委員会会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・	4
3	3. 教育委員会における事務の点検・評価	
	(1)真庭市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(2)令和3年度重点施策の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(3)結果一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	(4)評価の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
	(5) K P I の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
4	1. 学識経験者による意見	
	本田 政憲 (精神保健福祉士)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	平内 基広(元真庭市立富原小学校長)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
5	5. まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74

1. はじめに

(1)趣旨

一人ひとりの可能性の広がりは、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。すなわち「教育と子育て」は、豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する最も大きな社会の役割です。

「教育と子育て」推進のためには、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの持つ力を出し合い、 互いに協力しながら、家庭や地域社会の教育力を高めることが重要です。

真庭市教育委員会は、これからの時代を生き抜くための、あるもの(地域資源など)を生かす力、 考える力、多様性を認め合い対話して協働する力を育み、ひとりひとりの可能性を広げていく取 組や、学校・家庭・地域等と連携し子どもたちの育ちを支える体制づくりを進めています。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、本市教育委員会が実施した令和3年度事業のうち、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

今回の点検・評価の結果について、議会に提出するとともに、市民の皆さんに公表することにより、さまざまなご意見をいただき、次年度以降の教育行政の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えていますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者 の知見の活用を図るものとする。

(2)点検・評価の対象

令和3年度 真庭市教育委員会の活動状況

令和3年度 教育行政重点施策主要事業の実施状況

(3)点検・評価の方法

点検評価は、主要事業の取組状況を明らかにするとともに、その成果と課題を分析し、今後の 施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図ってまいります。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の ご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

氏 名	所属等
本田 政憲	精神保健福祉士
平内基広	真庭市立富原小学校 元校長

2. 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の開催状況

開催日	議案	協議案	報告等	計
令和3年4月21日	4	0	1	5
令和 3 年 5 月 21 日	1	0	0	1
令和3年6月21日	9	0	1	10
令和3年7月30日	3	0	0	3
令和3年8月20日	3	0	0	3
令和 3 年 9 月 24 日	0	0	0	0
令和 3 年 10 月 27 日	1	0	0	1
令和 3 年 11 月 19 日	0	0	0	0
令和 3 年 12 月 20 日	0	0	0	0
令和 4 年 1 月 26 日	1	0	0	1
令和4年2月14日	7	0	0	7
令和4年3月7日	7	0	0	7
令和4年3月22日	8	0	0	8
計	44	0	2	46

(2)教育委員会の議決案件

4月	令和3年度真庭市教育基本方針について
	真庭市教育委員会補助金等交付規則等の一部改正について
	真庭市先生のたまご応援事業補助金交付規程及び真庭市司書資格取得支援事業補助金
	交付規程の一部改正について
	令和3年度学校運営協議会委員の任命について
5月	真庭市図書館みらい計画の策定について
6月	真庭市教育振興基本計画審議会委員の任命について
	第3次真庭市教育振興基本計画の策定に関する諮問について
	真庭市家庭学習のための通信環境整備補助金交付規程の制定について
	真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について
	真庭市文化財保護審議会委員の任命について
	真庭市人権教育推進委員会委員の任命について
	真庭市社会教育委員の委嘱について
	真庭市文化財収蔵施設整備方針の策定について
	真庭市文化財資料(民具等)収集方針の策定について
7月	真庭市奨学金条例施行規則の一部改正について
	真庭市立小、中学校通学区域に関する規則及び真庭市スクールバス等運行規則の一部改

	正について
	真庭市立蒜山中学校の学校医の委嘱について
8月	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	令和4年度使用教科用図書について
	真庭市先生のたまご応援事業補助金交付規程等の一部改正について
10月	第2次真庭市人権教育・啓発推進指針の策定に関する諮問について
1月	真庭市立小、中学校の学校歯科医の委嘱について
2月	真庭市教員住宅条例施行規則の一部改正について
	真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部 改正について
	真庭市教育委員会公印規則の一部改正について
	真庭市学校給食審議会規則の一部改正について
	真庭市学校給食用物資納入業者登録規程の一部改正について
	真庭市教育委員会で特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間等に関する規
	程の一部改正について
	真庭市図書館条例施行規則の一部改正について
3月	第3次真庭市教育振興基本計画の策定について
	真庭市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	真庭市コミュニティバス乗り継ぎ証明書交付規程の制定について
	真庭市立学校管理規則の一部改正について
	県費負担教職員の進退の内申について
	真庭市指定重要文化財の指定について
	真庭市体育文化振興補助金交付規程の一部改正について
	真庭市教育委員会補助金交付規則の一部改正について
	真庭市文化財活用支援補助金交付規程の制定について
	真庭市郷育活動推進事業補助金交付規程の制定について
	真庭市生涯学習振興委員会設置規程の制定について
	真庭市未指定文化財貸出公開実施規程の制定について
	第4次真庭市生涯学習基本計画の策定について
	重要文化財旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用基本構想の策定について

(3)教育委員会協議会の開催状況

開催日	協議案	報告	その他	計
令和3年4月21日	1	8	0	9
令和3年5月21日	1	6	0	7
令和3年6月21日	0	5	0	5
令和3年7月30日	2	8	0	10
令和3年8月20日	0	3	0	3
令和3年9月24日	2	5	0	7
令和3年10月27日	0	7	0	7
令和3年11月19日	3	4	0	7
令和3年12月20日	1	3	0	4
令和4年1月26日	2	7	0	9
令和4年2月14日	1	2	0	3
令和4年3月7日	0	4	0	4
令和4年3月22日	0	0	0	0
計	13	62	0	75

(4)教育委員会会議以外の活動状況

(総会・研修会)

6月	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会(Web 会議)
7月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会(書面会議)
11月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会(Web 会議)
11 円	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会

(学校訪問)

10月	久世、落合地区小中学校
-----	-------------

(管内視察)

11月 蒜山原戦争遺跡ほか視察	
-----------------	--

(総合教育会議)

2月	総合教育会議
----	--------

(行事)

3月 真庭中央食育センター 開所式	3月	真庭中央食育センター	開所式
---------------------	----	------------	-----

3. 教育委員会における事務の点検・評価

(1)第2次真庭市教育振興基本計画体系図

【概念図】

第2次真庭市総合計画【最上位計画】

真庭市総合教育大綱

第2次真庭市教育振興基本計画

真庭市の全ての施策から「総合教育大綱」の理念実現のために、今後 5年間に実施すべき重点施策(教育委員会の所掌分野)を抽出

- 一人ひとりの可能性を広げる
- 2. 真庭を愛する「ひと」をつくる
- 3. 教育を地域で支える仕組みをつくる
- 4. くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む
- 5. 市長部局と連携して取り組む

【関連図】

CAPDサイクル

「第1次総合計画」 「豊かな人間性と郷土に根ざした文化 <u>を育むまちづくり</u>

「第1次教育振興基本計画」 「夢を育み 未来を拓くこころ豊かな 人づくり」~つながりあう教育の推進~ 継承•反映

「第2次総合計画」

「多彩な真庭の豊かな生活」を目指して (基本理念)豊かな人生を送るための能力獲得を最大限 保障する「教育」は最も大きな社会の役割 (基本計画)ライフスタイルを実現する可能性の進化 ~一人ひとりの可能性を広げる~

「総合教育大綱」

~個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」~ 共育(協育・郷育・響育)

教育委員会部局

「第2次教育振興基本計画」 今後5年間で達成すべき重点分野・施策を明示 (教育基本法第17条第2項)

「教育行政重点施策」

教育振興計画を基に毎年度策定(予算化)

「執行状況の点検及び評価報告」 点検・評価を行い議会報告し次年度の見直しに反映 (地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条)

市長部局との 関連施策

人権教育 男女共同参画教育 青少年教育 学校文化事業 学校スポーツ

人権啓発·擁護 男女共同参画 青少年健全育成 文化振興 スポーツ振興

市長部局

-5-

○連携事業の実施

(2)令和3年度重点施策(主要事業)の点検・評価

表の見方について

1. 一人ひとりの可能性を広げる ■具体的な事業の概要 ①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり ・各学校園で、お互いに歩み寄り、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どの 基本施策 ようにつなげていくのか」を明確にする。 ・環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育 への移行に課題がある。 ・円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が「互いの保育・教育内容」を 現状と 課題 理解する必要がある。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、特別支援教育の充実を図る 必要がある。 ・「小1プロブレム」の解消 ・「中1ギャップ」の解消 事業効果 ・学ぶ意欲の向上 ・主体的に学ぶ力の育成 ・育ちの連続性の確保 ・接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合:100% ②レベル5の小学校・園の割合:20%以上 重要業績 R2年度 レベル5:十分に達成されている 1100% 評価指標 KPI 216% レベル4:かなり達成されている (KPI) レベル3: そこそこ達成されている レベル2: あまり達成されていない レベル1:全く達成されていない

- 重点施策(主要事業) の政策体系です。
- き重要業績評価指標 (KPI)です。 計画期間は、 平成29~令和3年度 の5年間です。 事業の達成度合いを数 値で計測するもので

計画期間中に達成すべ

令和3年度末のKPIの 数値です。

す。

- 令和3年度の事業概要です。点検評価結果を受けて、次年度以降の事業内容をCAPDサイクルにより見直しをします。
- 令和3年度の事業の 実施状況(成果と課 題)です。

■令和2年度重点施策

= 137H Z ¬	- 及主术ル外		
主要事業	・合同研修会の実施により、引き続き接続の視点を園 ・各小学校区での交流活動の教育課程への位置づけを		透させる。
事業概要	・カリキュラムに基づき小学校区での保育園・幼稚園 授業、指導者間交流を実施。より精度の高い交流を実		校上
成果と課題	・保こ幼小での合同研修会を実施し、各小学校区での計画に基づいて交流を実施済み。交流活動の計画からいを的確に据えて行うことについて、今後も精度を高実施する必要がある。活動ありきになりつつある。	反省までが園小教	職で世
所管課	子育て支援課 学校教育課	評価	_6

6 事業評価を記載しています。5か年の達成目標に対する単年度評価です。KPIの 指標や状況を総合的に判断しています。評価の基準は以下のとおりです。

Δ	事業実施は予定を先行して進捗している。	В	事業実施は順調に進捗している。
	施策の目的を前倒しで達成している。	Ь	施策の目的を予定通り達成している。
	事業実施は予定を遅れている。	2	事業実施の進捗が大幅に遅れている。
C	施策の目的の達成が遅れている。	D	施策の目的の達成が大幅に遅れている。

1. 一人ひとりの可能性を広げる

■具体的な事業の概要

①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり				
基本施策	・各学校園で、お互いに歩み寄り、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どのよ うにつなげていくのか」を明確にする。			
現状と 課題	・環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育への移行に課題がある。 ・円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が「互いの保育・教育内容」を理解する必要がある。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、特別支援教育の充実を図る必要がある。			
事業効果	・「小1プロブレム」の解消・「中1ギャップ」の解消・学ぶ意欲の向上・主体的に学ぶ力の育成・育ちの連続性の確保			
重要業績 評価指標 (KPI)	・接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合:100% ②レベル5の小学校・園の割合:20%以上 レベル5:十分に達成されている レベル4:かなり達成されている レベル3:そこそこ達成されている レベル2:あまり達成されていない	R3年度 KPI	①100% ②20%	

主要事業	・合同研修会の実施により、接続の視点を園、学校担当者に浸透させる。 ・各小学校区での交流活動の教育課程への位置づけを100%にする。		
事業概要	・カリキュラムに基づき小学校区での保育園・幼稚園・こども園・小学校との参観授 業、指導者間交流を実施。接続の意義について共通理解を図る。		
成果と課題	・保こ幼小での合同研修会を実施し、各小学校区での交流活動の計画を立て、計画に基づいて交流を実施した。全ての学校で交流活動の計画から反省まで園と小学校教職員がねらいを明確にして実施し、内容を改善しより意味のある交流活動を実施する必要がある。		
所管課	子育て支援課 学校教育課	評価	В

る。

所管課

主要事業	・接続カリキュラムの内容を充実させる。 交流活動への訪問について計画及び実施する。		
事業概要	・子育て支援課担当者及び教育委員会指導主事が、園及び学校を訪問し、接続の状況について把握し指導助言を行う。		
成果と課題	年度末に見直したカリキュラムを提出。接続カリキュラムの内容を深めていく必要がある。 園と小学校が実施する交流活動の計画を把握し訪問計画を立てる必要がある。		
所管課	子育て支援課 学校教育課	評価	В
主要事業	・特別支援学校の専門指導員派遣事業、就学前からの発達支援事業、発達障害支援コーディネーターの積極的活用。 ・トータルライフWGにより見直された共通支援シートの周知及び活用を進め、園小が切れ目なく引き継ぎを行う。		
事業概要	・専門指導員派遣事業、就学前からの発達支援事業、発達支援コーディネーターの活用を促し、活用校を増やす。 ・共通支援シートの活用について研修会を実施し活用を促進する。		
成果と課題	・共通支援シートの活用について研修会を実施し活用を促進する。 上記事業を活用し特別支援学校より専門的な知見を得ながら、指導に生かしている。 就学前発達支援事業活用園 R3 8園 専門指導員派遣事業活用園校 R3 4校 トータルライフWGにより共通支援シートを見直し、校長会や特別支援教育研修会で 活用方法等を周知した。R4年度からの本格活用に向け、引き続き、活用についての具 体的な説明等を行う。これにより園小との引継ぎについて効果的な活用が期待され		

評価

В

子育て支援課

学校教育課

②「語り合	②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実				
基本施策	・客観データで可視化と共有を図り、教職員の語り合い ・調査を活用し指導の充実を図る、改善・検証サイクル ・セーフティーネットの充実(放課後学習等の充実、教	を確立	ターの強化)		
現状と課題	・親和的な教職員集団の上に、具体的な指標をもった実証的な語りあいを充実させる ことが必要。 ・自己成長のマネジメントに実証性をもたせることが必要。				
事業効果	・学力の向上・学級満足度の向上・いじめの未然防止、早期発見・個に応じた学習指導の強化				
重要業績 評価指標 (KPI)	・全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が 好きだと答える割合:令和3年度80%	R3年度 KPI	63%		

主要事業	・エビデンスに基づく改善サイクル		
事業概要	・学校経営アクションプランを作成、点検・検証の改善サイクルを回す。		
成果と課題	・学校経営アクションプランを作成・改善することで、指導や取組の方針が明確にな 成果と課題 り学校全体での組織的な取組を行えるようになった。ただし、取組が焦点化されてい なかったり、取組指標が具体的になっていなかったりする学校も見られる。		
所管課	学校教育課	評価	В

主	要事業	・生徒指導推進事業		
事	 業概要	・市内小3以上の児童生徒対象に年に2回のQ-U検査を発いる。 早期に学級の状況を把握し、いじめや不登校、学級の早期発見に努める。 R3年度は支援対象者リストと合わせて、多角的に児童強化と他校の知見を自校の取組に繋げられるよう推進し)荒れ等問題 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
成場	果と課題	・市内小3以上の児童生徒を対象に年に2回Q-U検査を 研修を実施し、2学期からの指導改善に活かす取組を推 自校の結果を分析し、その活用法を校長会や生徒指導担 童生徒理解が進むよう推進した。真庭市児童生徒の学級 の学年で10ポイント以上上回っており、小中共に学年だる。	進した。2回 1当者会で紹 3生活満足群	目実施後に各校で 介し、多角的な児 は全国よりすべて
Ī	听管課	学校教育課 -10-	評価	А

主要事業	・学校力向上推進事業			
事業概要	・市教委の指定研究校 5 校・県教委主催の事業「岡山創世パワーアップ事業」を実施 し、研究校の教職員の指導力向上を図るとともに、成果を市内全体に広める。			
成果と課題	・研究校を5校指定し、今日的教育課題に対応する研究を行った。(学習指導4つの対話アイテム、振り返り活動、ICT活用、総合、SDGs)各研究では、大学教員、県総合教育センター指導主事等を招聘し実施することで、新たな知見を得ることができ、各教員の資質能力の向上につながった。授業公開を通して、成果を市内各校に広めることができた。			
所管課	学校教育課	評価	В	
主要事業	・放課後学習支援員の配置			
事業概要	・放課後を主として課題に応じた補充学習等を行うため、小学校11校に23名・中学校 4校に9名の放課後学習支援員を配置し、総計2,184時間の支援を行う。家庭学習の習 慣化、基礎基本の定着を図る。			
・児童生徒の基礎基本の定着を図り、個に応じた補充学習を行うことができた。地域の方が学校の教育活動へ参画していただく機会としても有意義である。一方、コロナ禍で外部人材が積極的に学校に関わりにくいことや支援員の確保、通学方法の制限(バス、JR等)により、学習時間の確保が難しいといった課題がある。				
所管課	学校教育課	評価	В	

③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり				
基本施策	・学校教育にICTを溶け込ませ、校務と指導の平準化と充実 ・教育の情報化による学校教育を推進するシステムを整備			
現状と課題	・ICT活用が個々ばらばらになりがちで、教育活動との一元化が弱い。 ・校務や指導が個々の力量にゆだねられ、平準化を図る手立てが弱い。			
事業効果	・子どもの学力向上・教師の指導力向上・教職員の負担軽減と子どもと向き合う時間の充実・保護者連携の強化・情報セキュリティーの強化			
重要業績 評価指標 (KPI)	・ほぼ毎日ICTを活用した校務と指導を行っていると 回答する教員の割合:令和3年度90%	R3年度 KPI	85%	

主要事業	・ICT環境推進事業			
事業概要	・授業におけるタブレット、プロジェクター及び拡大提めるとともに、デジタル教科書の授業での活用を全校で・「真庭子ども育みネットワーク@スクール」を活用し活用することにより、校務の平準化を進め、教職員の勤・学校HPの活用や報道依頼を通して学校の積極的な情報も作りを推進する。	促進する。 、校務情報 務負担軽減	を一元管理し有効 を図る。	
成果と課題	・GIGAスクール構想における1人1台端末の導入にる器の活用質が向上している。児童生徒1人1人の実態に斉指導における協働的な学習の場面における指導の質がICT機器の活用については、教員による活用技術や意ある。指導技術を一定程度の水準へ高めていくことが課・「真庭子ども育みネットワーク@スクール」の全校で健関係事務の効率化が図られている。成績管理への活用減につながっている。	応じた課題 向上してき 識に差がみ 題である。 の活用が定	の提示、また、一 ている。しかし、 られるのが現状で 着し、出席簿や保	
所管課	学校教育課	評価	В	

④不登校に	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実			
基本施策	・不登校の初期対応を機能させ、欠席の長期化を防止 ・不登校支援を充実し、児童生徒の自己決定に基づく自立を推進			
現状と課題	・中学校の不登校が増加している。しかし、歯止めがかかっていない。未然防止の充 実と併せて、初期対応の充実を図るための施策充実が求められる。			
事業効果	・長期欠席者の減少 ・関係機関のネットワーク強化 ・不登校出現率の減少			
重要業績 評価指標 (KPI)	・真庭市立小中学校の不登校出現率:令和3年度 0.95%以下	R3年度 KPI	2.44%	

主要事業	・教育相談事業			
事業概要	・不登校など学校不適応に対応するため、児童生徒の実態に応じた自立支援と適応指導ができる指導体制を確立するとともに、教育支援センター(城北塾・白梅塾)との連携を進め、児童生徒の理解を一層深める。 ・教育支援センター、振興局での巡回相談を実施する。 ・不登校親の会「ひまわり」の開催等、相談の機会の充実を図る。			
成果と課題	・不登校児童生徒の出現率は令和3年度は一定の歯止めをかけることができた。R3年度の教育支援センターの利用者は白梅塾7名城北塾18名の在塾であった。また、塾への直接の相談は、電話相談289件、訪問相談113件であったが、不登校の児童生徒を抱える保護者の支えになっていた。 ・教育支援センターに通いつつ、学習も進めることで、中学3年生の高校進学にもその役割を果たした。R2年度はオンラインで授業動画を見ることができるスタディサプリを導入し、さらに学習環境が整え、学習支援を充実させた。 ・巡回相談では相談件数は少ないものの、義務教育以外の保護者の相談等はあるため継続実施が必要。 ・「ひまわりの会」については、2回目を進路相談とし、個別の相談にのることができた。保護者の語り合いの場として継続していく。			
所管課	学校教育課	評価	В	

主要事業	・スクールサポーター配置事業			
事業概要	・市内6中学校にスクールサポーターを配置する。 ・悩みを抱える生徒や精神的に不安定な生徒達への教育相談や不登校傾向の生徒への 対応などを実施し不登校の未然防止及び学校復帰を図る。			
成果と課題	R3年度は久世中学校に県の事業を活用して教諭とスクールサポータが連携して運営する相談室で、教室に入りにくい生徒の居場所づくりの在り方を検証した。その他の5中には、スクールサポーターが運営する相談室で不登校傾向の生徒の居場所づくりとして効果を発揮した。			
所管課	学校教育課	評価	В	

⑤すべての	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり			
基本施策	・権利として援助が受けられる環境整備 ・独自援助の継続、拡充検討 ・潜在対象者の掘起しのための周知・PR ・返還時の支援制度拡充検討			
現状と課題	・生活保護世帯や就学援助世帯は増加傾向にあるが、真庭市奨学金の利用者は減少傾向にある。 ・援助を受けやすくするために、認定基準の見直しや返還期間の延長等の制度拡充が必要である。 ・就学援助対象者の所得での認定基準は、現在の率を維持する必要がある。 ・潜在対象者を掘り起こすための周知・PRが必要である。			
事業効果	・経済的理由による就学困難な児童・生徒及び学生への教育機会の均等化			
重要業績 評価指標 (KPI)	・①新規奨学金利用者数:現在の水準を維持する (H28:16人)・②就学援助世帯の割合:現在の水準を維持する (H28:12.7%)	R3年度 KPI	①11人 ②13.5%	

主要事業	・就学援助費支給事業			
事業概要	・義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により、就学の困難な児童生徒(要保護及び準要保護者)に対して学用品費や給食費等の援助を行うとともに制度周知を図る。 ・新入生学用品費を入学前に支給できるよう事前支給を継続し、特に新小学校1年生の保護者に対して周知を図る。			
成果と課題	義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により就学の困難な児童生徒(要保護及び準要保護者)に対して学用品費や給食費の援助を行った(援助率13.5%) 新入生学用品費の入学前支給は、小中学校新一年生に対し、1月から2月に実施した(小19名、中51名)			
所管課	教育総務課	評価	В	

主要事業	・奨学金貸付事業			
事業概要	・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学進学者を対象に、奨学金の貸付事業を実施する。 ・潜在的な対象者を掘り起こすため、制度の周知を図る。			
成果と課題	・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学等進学者を対象に奨学金の貸付事業を実施した。(新規11人、継続27人) また返還時の支援制度拡充及び移住定住施策の一環として、本奨学金受給者がUターンした場合の返還免除制度を設けた。(新規3人)			
所管課	教育総務課	評価	В	

2. 真庭を愛する「ひと」をつくる

■具体的な事業の概要

①人材育成の支援			
基本施策	・小・中学生を対象に、市内の施設を利用した、地域の歴史・自然・文化を生かした 学習事業を支援 ・多彩な真庭について他校の児童・生徒との体験交流を支援		
現状と 課題	・現状では、国内交流事業の申請のみであり、今後は制度の啓発や広報を積極的に行うことが必要である。		
事業効果	・活力ある地域づくりの原動力となる人材育成		
重要業績 評価指標 (KPI)	・①実施団体数:延15団体 ・②参加人数:延450人	R3年度 KPI	① 0 団体 ② 0 人

主要事業	・市内、国内及び国際交流事業の経費支援		
事業概要	・各小学校PTA、スポーツ団体、文化団体、環境団体の内・国際交流事業に要する対象経費に対し補助をする。 助金の活用)		
成果と課題	学校等には周知を行ったが、コロナ禍にあり、交流することが難しいため、市内・国内・国際交流事業を実施する団体がなかった。		
所管課	生涯学習課	評価	D

②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり				
基本施策	・地域の教育参画と子どもの地域貢献で好循環を生みだす・地域に誇りをもち、地域を担う意欲をもつ子どもを育てる			
現状と 課題	・学校と地域の連携、地域による学校支援は広がってきているが、見える化が図られていない。 ・取り組みへの参加の広がりが少ないため、参加機会を増やす必要がある。			
事業効果	・地域全体で子どもを育む風土 ・子どもの地域への愛情の醸成 ・地域の活性化			
重要業績 評価指標 (KPI)	・全国学力・学習状況調査結果で「地域の行事に参加 している」と答える割合:令和3年度75%	R3年度 KPI	81%	

	主要事業	・地元企業と連携した学習事業		
	事業概要	・職場体験を通して望ましい職業観、勤労観を養うとともに自己理解、人間関係構築力の育成を図る。		
E		・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、職場体験が難しい状況は続いたが、講師を 超聘して講演を聞く場をもうけるなど、各校工夫をしながら、実践を行うことで、生 徒のキャリア発達を促すことができた。		
	所管課	学校教育課	評価	В

主要事業	・ふるさとを学び知る人づくり事業			
事業概要	・ふるさと学習の充実 ・真庭の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図る			
	・総合的な学習の時間を核とした「ふるさと学習」を推進するために「SDGsスタートブック」を作成しR4年度刊行する。担当者会を実施し、地元のことを調べることにとどまらず、地域教材を使って、児童生徒自身の思考を深めることに視点を移した学習に取り組む足掛かりとなった。「SDGsスタートブック」の活用することで、課題である「主体的で深い学び」へとつながる取組となりよう引き続き推進していく。			
所管課	学校教育課	評価	В	

3歴史と民	③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel(再構築)				
基本施策	・地域の歴史、民俗文化に関する各種コンテンツを作成し、郷育を支援・推進 ・各地域の個性が光りつつ一体感のある「郷土まにわ」の再構築				
現状と 課題	・各地域において、歴史・民俗文化の伝承が不十分で、埋没している状態。 ・真庭市としての一体感の醸成・創出が求められている。				
事業効果	・郷土を大切にし誇りに思う気持ちの醸成				
重要業績 評価指標 (KPI)	・①真庭市歴史講座開催数:5回/年・②出前講座開催数:1回/年・③まにわブックス発行部数:延10冊/5年	R3年度 KPI	①3回/年 ②2回/年 ③6冊/5年		

主要事業	・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成			
事業概要	・市内の貴重な史料・考古資料等をデジタルアーカイブ化し、公開に向け準備する (総合戦略事業)。・蒜山原の戦争遺跡群に関し、専門家に依頼し調査を実施する。			
成果と課題	・市内の貴重な史料(勝山藩主三浦家文書)・考古資料(特殊器台等)等をデジタルアーカイブ化し、公開に向け準備を行った(総合戦略事業)。なお、前者は、既に公開中である。 ・蒜山原の戦争遺跡群に関し、専門家に委託して調査を実施、『蒜山原の近代戦争遺跡群』として報告書を完成させた。			
所管課	生涯学習課	評価	В	

主要事業	・出前講座の開催、指導者の育成			
事業概要	・文化財担当職員等が、小学校など各種団体の求めに応る。 ・高田城、目木構、早川代官、北房の古墳など、市内の 施にあたっては、市民の指導者登用・育成を図る。		·	
成果と課題	・小学校の要請に基づき、市民講師(歴史・民俗芸能)の斡旋、資料の貸し出しにより、遷喬小で出前講座を開催。普及啓蒙を進めるとともに、指導者の発掘・育成にもあたった(2件)。			
所管課	生涯学習課 -19-	評価	В	

	別な「皇宗旭永の事条伽女」				
主要事業	・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援				
事業概要	・国指定無形民俗文化財「大宮踊」保存会の保存・伝習 会では小学校等への指導を実施する。	活動に対し	助成を行う。保存		
成果と課題	・コロナ渦のなかではあったが、今年も保存会による伝 どでも披露されるなど、次世代伝承に寄与した。	習事業が開	催され、運動会な		
所管課	生涯学習課	評価	В		
主要事業	・地域歴史研究団体等への支援・連携				
事業概要	・地域歴史研究団体の活動を支援・育成することを目的学会等を開催する。また、団体と連携した調査・学習会・北房振興局と連携し、住民主体による荒木山西塚古墳る。	を開催する	0		
成果と課題	・北房振興局と共催で「西の明日香村歴史後援会一荒木山古墳とその時代」を2月に開催した。 ・北房振興局や地域団体と連携し、住民主体による荒木山西塚古墳発掘調査に向けた 準備を進めた。				
所管課	生涯学習課	評価	В		
主要事業	・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行				
事業概要	・真庭市史料「真庭市の民話」第4巻、蒜山郷土博物館 (仮)」を刊行する。	図録「大宮	踊・資料編		
成果と課題	・真庭市史料(R3年は外部識者の原稿執筆)、蒜山組編集・刊行した。なお、後者は予定を上回る分量となっすることとなった。				
所管課	生涯学習課	評価	В		
主要事業	・「まにわブックス」事業との連携による地域横断的な	文化財等の	 集成・評価		
事業概要	・まにわブックスデジタルブックレットの 5 集を公開する。 ・デジタルブックレット $1\sim5$ 集までの記事を冊子にして公刊する。				
成果と課題	・まにわブックスデジタルブックレットの5集を4月にWebサイトで公開した。 ・デジタルブックレット1~5集までの記事を再編集した冊子「まにわブックス」を 3月に刊行した。				
所管課	生涯学習課 -20-	評価	В		

主要事業	が氏「皇派がられる子本國文」				
成果と課題 ・ 蒜山郷土博物館で企画展「蒜山原陸軍演習場の全貌―守り、伝え、誓う」を4月から11月まで開催するとともに5月に講演会を開催した。 所管課 生涯学習課 ・ 文化財の保護・修繕・利活用、見直し・文化財施設の改修・整備・埋蔵文化財の保護(確認調査等) ・ 文化財の指定及び市所有文化財の保存管理に関する基準を策定する。・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施する。・ 旧阿口小学校を利用し、文化財収蔵庫を整備する。・ 蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行う(新型コロナ対策)。 ・ 文化財の指定及び市所有文化財の保存管理に関する基準を策定し、まず民具の整理を行うことができた。・ 開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施するなど、文化財保護に必要な措置を行うことができた。・ 旧阿口小学校を改修して文化財収減施設を整備、初年度分の資料を搬入し、市内収蔵資料の一括整理に先鞭をつけることができた。・ 蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行い、新型コロナ対策を進めることができた。	主要事業	・真庭市歴史講座等の開催			
成果と課題 511月まで開催するとともに5月に講演会を開催した。 Figure 1	事業概要	・蒜山郷土博物館で企画展を2回、及び関連する歴史請	極を開催す	る。	
・文化財の保護・修繕・利活用、見直し ・文化財施設の改修・整備 ・埋蔵文化財の保護(確認調査等) ・文化財の指定及び市所有文化財の保存管理に関する基準を策定する。 ・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施する。 ・旧阿口小学校を利用し、文化財収蔵庫を整備する。 ・読山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行う(新型コロナ対策) 。 ・文化財の指定及び市所有文化財の保存管理に関する基準を策定し、まず民具の整理を行うことができた。 ・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施するなど、文化財保護に必要な措置を行うことができた。 ・旧阿口小学校を改修して文化財収蔵施設を整備、初年度分の資料を搬入し、市内収蔵資料の一括整理に先鞭をつけることができた。 ・読山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行い、新型コロナ対策を進めることができた。	成果と課題				
 主要事業 ・文化財施設の改修・整備 ・埋蔵文化財の保護(確認調査等) ・文化財の指定及び市所有文化財の保存管理に関する基準を策定する。 ・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施する。 ・旧阿口小学校を利用し、文化財収蔵庫を整備する。 ・蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行う(新型コロナ対策)。 ・文化財の指定及び市所有文化財の保存管理に関する基準を策定し、まず民具の整理を行うことができた。 ・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施するなど、文化財保護に必要な措置を行うことができた。 ・旧阿口小学校を改修して文化財収蔵施設を整備、初年度分の資料を搬入し、市内収蔵資料の一括整理に先鞭をつけることができた。 ・蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行い、新型コロナ対策を進めることができた。 	所管課	生涯学習課	評価	А	
 主要事業 ・文化財施設の改修・整備 ・埋蔵文化財の保護(確認調査等) ・文化財の指定及び市所有文化財の保存管理に関する基準を策定する。 ・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施する。 ・旧阿口小学校を利用し、文化財収蔵庫を整備する。 ・蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行う(新型コロナ対策)。 ・文化財の指定及び市所有文化財の保存管理に関する基準を策定し、まず民具の整理を行うことができた。 ・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施するなど、文化財保護に必要な措置を行うことができた。 ・旧阿口小学校を改修して文化財収蔵施設を整備、初年度分の資料を搬入し、市内収蔵資料の一括整理に先鞭をつけることができた。 ・蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行い、新型コロナ対策を進めることができた。 					
・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施する。 ・旧阿口小学校を利用し、文化財収蔵庫を整備する。 ・蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行う(新型コロナ対策)。 ・文化財の指定及び市所有文化財の保存管理に関する基準を策定し、まず民具の整理を行うことができた。 ・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施するなど、文化財保護に必要な措置を行うことができた。 ・旧阿口小学校を改修して文化財収蔵施設を整備、初年度分の資料を搬入し、市内収蔵資料の一括整理に先鞭をつけることができた。 ・蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行い、新型コロナ対策を進めることができた。	主要事業	・文化財施設の改修・整備			
を行うことができた。 ・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施するなど、文化財保護に必要な措置を行うことができた。 ・旧阿口小学校を改修して文化財収蔵施設を整備、初年度分の資料を搬入し、市内収蔵資料の一括整理に先鞭をつけることができた。 ・蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行い、新型コロナ対策を進めることができた。	事業概要	・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施する。 ・旧阿口小学校を利用し、文化財収蔵庫を整備する。 ・蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行う(新型コロナ対			
所管課 生涯学習課 評価 A	成果と課題	を行うことができた。 ・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施するなど、文化財保護に必要な措置を行うことができた。 ・旧阿口小学校を改修して文化財収蔵施設を整備、初年度分の資料を搬入し、市内収蔵資料の一括整理に先鞭をつけることができた。 ・蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行い、新型コロナ対			
	所管課	生涯学習課	評価	А	

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる

■具体的な事業の概要

①地域で学校を支援する仕組みづくり				
基本施策	・地域住民や児童生徒の保護者・学生・社会教育団体・NPO・企業等地域全体の参画・協力 ・支援内容や方針等についての合意形成(関係者により構成される協議会等)			
現状と 課題	・現状では、3つの学校支援地域本部しか設立しておらず、取り組みを市内全域に広 げる必要がある。 ・コーディネーターやボランティア等、人材確保が課題である。			
事業効果	・子どもたちの学びの支援 ・地域住民の生涯学習・自己実現の支援 ・活動を通じた地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上			
重要業績 評価指標 (KPI)	・①ボランティア総人数:250人 ・②取り組み学校数:8校	R3年度 KPI	①300人 120% ②10校+1園 125%	

主要事業	・地域学校協働本部事業の活用		
事業概要	・おかやま子ども応援事業の一環として、地域学校協働校区、北房中学校区、美甘小学校、蒜山中学校区、勝山 他学区での協働本部の立ち上げを推奨していく。		
成果と課題	〈成果〉令和3年度までに6本部を設置し、11校を力バー本部を設置し、計13本部18校となった。 北房地区(北房小、北房中(こども園))、落合小学校区学校、木山小学校、天津小学校、河内小学校、遷喬小学校、美甘小学校、富原小学校、勝山小学校、蒜山中学校校、中和小学校) 〈課題〉補助金管理などの事務を担い切れていない地区ズな運営のための支援が必要である。	(落合小、氵 校、米来小 区(八束小	落合中)、美川小 学校、余野小学 学校、川上小学
所管課	学校教育課 生涯学習課	評価	А

主要事業	・部活動指導員の配置		
事業概要	・中学校に9名の部活動指導員を配置する。部活動の専門的指導を担い、中学校教員の放課後に生徒に関わる時間や教材準備に関わる時間を生み出し、教員の働き方改革の一環とする。		
成果と課題	R3年度は8名の部活動指導員を配置し、各校R元年度比20%の削減を目指しているが、R2年度より増加しR元年度比9%の削減にとどまった。R4年度は部活動指導員の単独指導を推進し、働き方改革に繋げていく。		
所管課	学校教育課	評価	В

②学校環境	②学校環境の適正化の推進(施設改善及び効率的運営)				
基本施策	・「学校施設の適正化〜学校施設が備えるべき機能・規画を策定し、着実な環境整備及び運営改善を推進	見模・配置〜	」について実施計		
現状と 課題	・少子化の進行による「学校規模:集団規模」の縮小傾向 ・生活環境性能の陳腐化 ・給食施設の老朽化と調理員不足				
事業効果	・学校を中心とした児童生徒の学習環境、生活環境、安全性の向上 ・学校給食施設の環境改善及び学校給食制度の持続				
重要業績 評価指標 (KPI)	 ・①複式学級の解消:20%(H28:29%) ・②教育・学習環境整備計画(仮)の策定:平成29年度中 ・③共同調理場化:70%(H28:60% 18/30) 共同調理場による給食実施校/学校数 	R3年度 KPI	①18% ②未策定 ③69.2%		

主要事業	・教育環境の適正化			
事業概要	・極小規模校に対し、学校環境について、保護者・地域と意見交換を実施する。小・中学校適正配置実施計画の再構築に向けた協議を進める。 ・児童生徒数の変化に合わせ、小規模校については、保護者や学校関係者と、教育環境についての意見交換を検討する。			
成果と課題	・極小規模校に対し、学校環境について小学校区ごとに 状について意見交換を行った。小規模校が増えつつある 新たに追加(余野、樫邑、中和、美甘(新))したが、うち 観点から中止となった。	ことに対応	し、美甘小学校を	
所管課	教育総務課	評価	В	

主要事業	・生活環境の適正化			
事業概要	・学校施設長寿命化計画策定の中で、学校施設の児童生備の検討を進める。(トイレ乾式化、バリアフリー化等・令和2年度9月補繰越:遷喬小体育館、樫邑小体育館、・令和3年度当初:河内小、遷喬小、川上小、勝山中、治・令和3年度6補:天津小、美川小、草加部小、米来小・北房中、久世中	章) 美甘小体育 湯原中	館、勝山中体育館	
成果と課題	・避難所である体育館トイレの改修が完了し、誰もが使いやすい施設となった。 ・全学校の校舎トイレの乾式化、洋式化が完了したことにより、衛生環境が向上し、 児童生徒が安心して使用できる施設となった。			
所管課	教育総務課	評価	А	

主要事業	・学校給食施設共同調理場化			
事業概要	・平成29年度に改正した真庭市小・中学校給食施設整何同調理場化に向け、工事着工を行なう。 ・「地産地消」「公会計化」「共同調理場化」など学校員、栄養士等とともに、市内6共同調理場後の学校給食ともに食育センターとしての機能充実を図りながら、市向けた検討を行う。	経発度につい 経営推進体	て、学校給食調理 制づくりを図ると	
成果と課題	・落合学校給食共同調理場の建築主体、電気設備、機械設備工事、汚水管工事、外構工事、給食配送車ほか備品購入が予定どおり完了できた。			
所管課	教育総務課	評価	А	

主要事業	・学校給食費公会計化			
事業概要	・令和2年度からの公会計として適正な運用をしていく。 ・学校給食費の学校事務との連携を図り、給食供給の事務削減に努めるため、事務マニュアルの充実を図る。 ・給食費の収納を円滑に実行し、100%の収納率を目指す。 ・公会計により導入した給食費管理システムにおいて、個人ごとに喫食数、アレルギー食、保護者の情報管理を行い、一元的に収納事務に取り組む。			
成果と課題	・市内小学校20校、中学校6校、調理場6施設の32施設で管理し、収納・滞納整理を教育委員会で行うことによを約9割削減できたが、システムの運用に学校間の力量に10日間程度の対応が必要になる。 ・3ヶ月以上滞納する保護者は予定より少ないが、最終られる。 ・滞納者の対応をマニュアル化し、就学援助の申請・児みをつくった。 ・委託先の岡山総合中央情報公社と連携し、システムトた。	たり、各学校が 差があり、年 的に6件程度	施設の事務作業等 意度末、年度始め の法的措置が考え の充当を促す仕組	
所管課	教育総務課	評価	А	

主要事業	・学校給食地産地消推進				
事業概要	・真庭市内の地場産物の利用率を上げる取組を行う。地校給食での食材提供と生産者によるセミナー開催によりた愛郷心と地域への誇りを育む。 ・地元食材の使用状況について調査を行い将来的な供給・学校給食にて真庭市の食材のみを使用した「真庭食材・真庭の特産品を一品、献立に追加する「真庭市特産品施するとともに、市内特産品のマリアージュ(組み合わの食材、食品を楽しむ機会を提供する。) 児童生徒に 合体制確立に 付の日」を実 はプラスワン(真庭の食材を通じ 役立てる。 施する。 の日」を年6回実		
成果と課題	・年間3回『真庭食材の日』を行うことで、市内の食材り、真庭産の豚肉、鶏肉、卵を給食に使用することがで『真庭特産品プラスワンの日』を年間10回実施し、地元・学校給食が主になり、真庭産野菜の安定供給を視野に場・小売業者・生産者が連携することにより、『回る経済・真庭産野菜の生産者を募り、学校給食適正価格を提示同じ品目を安定供給するしくみをつくる。	きた。また。 記食材の消費 こJA・農業振	、令和3年度から 量を拡大できた。 興課・連合青果市 る。		
所管課	教育総務課 -26-	評価	В		

主要事業	・施設改善		
事業概要	 ・草加部小学校屋内運動場屋根改修設計・工事 ・小学校(10校)校舎トイレ改修工事 ・小学校(2校)屋内運動場トイレ改修工事 ・中学校(4校)校舎トイレ改修工事 ・勝山中学校屋内運動場トイレ改修工事 ・(仮称)落合学校給食共同調理場建設工事 		
成果と課題	・施設修繕や環境向上に関しては学校の要望等に従い、の影響度等を考慮の上で工事の優先度を的確に判断し、 【令和3年度実施事業】 ・草加部小学校屋内運動場屋根改修設計・工事 ・八東小学校校舎トイレ改修設計 ・10小学校校舎トイレ改修工事 ・北房中、久世中学校校舎トイレ設計 ・4中学校校舎トイレ改修工事 ・教育施設特殊建築物点検業務(美甘・湯原・蒜山地区 ・(仮称)落合学校給食共同調理場建築主体工事・電気 水管工事(R2~4年度債務負担行為)、給食配送車ほか	事業を実施 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	した。
所管課	教育総務課	評価	А

主要事業	・教育振興基本計画策定				
事業概要	・真庭市の教育の目指すべき姿とその実現のために実施すべき基本施策を示す「真庭市教育振興基本計画」の第3次計画を策定する。第2次計画では、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、社会全体で「セーフティネット」の充実も含めた教育力を高め、すべての人の「教育を受ける権利」の保障を目指しつつ、「共育(協育・郷育・響育)」に取り組んで来た。第3次計画では、現行計画を第2次総合計画改訂版に沿って、「地域循環共生圏」「SDGs」「共生社会」「学校と地域との連携」及び「高校の魅力化」の推進の観点から見直しを図る。				
成果と課題	第3次真庭市教育振興基本計画を策定した。 策定にあたっては第2次計画の振り返りを踏まえ、5つの柱を3つに整理統合すると ともに、計画実現のための事業を本重点施策との整合を図りつつ「重点的な施策達成 のための具体的事業」として立案することで、本重点施策と教育振興基本計画の足並 みをそろえ、より分かりやすく、目標に向かっていきやすいものとした。				
所管課	教育総務課	評価	В		

③家庭教育の支援				
基本施策	・親が子供に家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど、生きていく上で必要なソーシャルスキルを身につけさせる援助			
現状と 課題	・他市事例等を参考に、運用の土台作りの研究と支援員の実地研修や育成が必要である。			
事業効果	・家庭教育支援の充実や人材育成 ・学校・関係行政部局・子育て支援組織・地域とのつながりを強化 ・子育てに関する悩みや不安の課題解決 ・孤立しがちな家庭、仕事で忙しい家庭等に対する課題解決支援			
重要業績 評価指標 (KPI)	・家庭教育支援チームの活動:20回/年	R3年度 KPI	35回/年	

主要事業	・親育ち応援学習プログラムの実施		
事業概要	・家庭教育支援チームによる「親育ち応援プログラム」を実施する。 ・家庭教育支援チーム員が、学校や園などの参観日を利用して、ワークショップを実 施する。		
成果と課題	<成果>・こども園・幼稚園・小学校・中学校での親育ち応援プログラムの実施:30回 ・子育てに困ったり悩んだりする保護者の話を聞く「おしゃべり広場」を毎月第4土		
	曜日に実施しており、定着しつつある。 <課題>コロナ禍において、安全安心な親プロを実施する。		
所管課	生涯学習課	評価	А

主要事業	・家庭教育支援員のスキルアップ		
事業概要	・岡山県等が実施する「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ、積極的に参加 する。		
成果と課題	岡山県・津山教育事務所等が実施する研修会に参加。真庭市独自の研修会はコロナ禍において開催できなかったが、毎月定例会を開催し、チーム員全員でさまざまな情報を共有するようにしている。		
所管課	生涯学習課	評価	В

主要事業	・ファシリテーターの後継者育成		
事業概要	・新規家庭教育支援チーム員を確保し、「親育ち応援プログラム(親プロ」に関する 研修会等へ参加する。		
成果と課題	・教員や保育士OB等に声をかけ、チーム員を確保している。		
所管課	生涯学習課	評価	В

主要事業	・子育て等の悩み相談ができる場の開設			
事業概要	子育ての悩みなどを家庭教育支援チーム「ふらっと」に気軽に相談したり、参加者同士で相談したりできる場として「おしゃべり広場」を開設し、保護者の不安解消を行う。			
成果と課題	(成果)・実際に参加した人から「参加してよかった」などの声が聴かれた。 ・悩みを解決するために必要な機関とつなぐことができた。 ・親プロの開催回数7件 〈課題〉・場所の雰囲気によって参加しやすさに違いがあるので改善する。 ・もっと周知徹底を図る。			
所管課	生涯学習課	評価	В	

4. くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

■具体的な事業の概要

①学びあうまちづくり			
基本施策	・子ども遊びボランティアの育成 ・様々な生涯学習講座の開催		
現状と 課題	・現在においても、市民が自ら行う生涯学習講座はあるが、活動数は減少傾向にある。 ・人材バンクの登録者を確保することが課題である。		
事業効果	・地域住民の手による生涯学習の推進 ・住民自らの生活の質の向上		
重要業績 評価指標 (KPI)	・①情報紙掲載講座数:170講座・②人材バンク登録者数:30人	R3年度 KPI	①189講座 ②85人

主要事業	・ボランティアの確保		
事業概要	・各振興局単位でボランティアを確保し、生涯学習講座などに協力していただく。		
成果と課題	・コロナ禍において、工夫しながら長期休業中の学習支援等にボランティアを確保 し、市全域で取り組みができている。		
所管課	生涯学習課	評価	А

主要事業	・市民自らが企画する生涯学習講座の推進			
事業概要	・図書館講座と公民館講座の融合により、魅力のある講座を開催していく。			
成果と課題	・図書館・公民館単独講座は目標以上である。図書館講座と公民館講座の融合は十分とは言えないが、公民館講座の内容に合わせて図書館で本の展示をしたり、講師の著書を読んで語る会を実施するなど、連携体制は構築できている。また、今年度、市民が企画段階から参画した講座を実施することができた。			
所管課	生涯学習課	評価	А	

■具体的な事業の概要			
②図書館の)整備		
基本施策	・地区図書館の運営を統括する中央図書館の整備、専任行 行 ・学校やまち並み図書館との連携を推進	館長の配置、	、自動車文庫の運
現状と 課題	・面積が広い真庭市において市民が本に触れる機会を確保するため、地区図書館の維持とともに、中央図書館を整備する。		
事業効果	・本と出合う機会の増加により、読書の楽しさを実感・図書の循環によるサービス向上・幅広い世代への図書サービスの提供・読書履歴の見える化による読書意欲の促進		
重要業績 評価指標 (KPI)	・1人当たり貸出冊数:10冊/年	R3年度 KPI	6.1冊/年
主要事業	・学校やまち並み図書館との連携		
事業概要	・市立図書館から学校図書館へ司書を派遣する。・学校図書館の蔵書のデータ化に向けた作業を行う。・まち並み図書館の設置店舗と協力し活性化と周知に向けた取り組みを行う。		
成果と課題	・中央図書館から司書を週4日8校へ派遣した。 ・学校図書館の蔵書のデータ化事業は、予定していた13校について、地域ボランティアの協力もあり、順調に進めることができた。		

	・学校図書館の蔵書のデータ化事業は、予定していた1	3校について	、地域ボランティ
成果と課題	アの協力もあり、順調に進めることができた。		
以未 乙誅	・現在、まちなみ図書館は15カ所あるが、新たなまちた	よみ図書館は	設置できなかっ
た。設置できていない地域もあり、その地域にあった魅力を本によっていか			
	ていくかということを、市民と考え、実行していく必要がある。		
所管課	生涯学習課	評価	В

主要事業	・自動車文庫の運行		
事業概要	・図書館から離れた地域の市民に、自動車文庫をで本を運んで利用してもらう。		
成果と課題	・利用人数がいない地域では巡回場所の見直しを実施。3ヶ月に1度は、各地区図書館に見直しが必要な場所はないか確認し、利用しやすい環境を整えている。		
所管課	生涯学習課	評価	В

主要事業	・魅力ある図書館行事の展開		
事業概要	・市内図書館が年4回共通のイベント(図書館ビンゴ、覆面ブックス、謎解き図書館、ブッくじなど)を実施する。企画を合同で行うことで効率的に実施する。		
成果と課題	・各種イベント(図書館ビンゴ、覆面ブックス、謎解き図書館、ブッくじなど)を実 施し、図書館の魅力を発信できた。		
所管課	生涯学習課	評価	А

③市民主体の図書館運営				
基本施策	・「まにわ本クラブ」の活動分野を広げ、様々な場面で活躍することにより、読書の楽しさ・おもしろさを広く市民の皆様と共有し、"本の香りがするまちづくり"を推進			
現状と 課題	・一定の蔵書数もあり、様々な P R 活動も行っているが、図書館を利用することにより、もっと市民の読書意欲を引き出し、機運醸成が必要である。			
事業効果	・市民と図書館の連携推進・市民の図書館や読書に対する意識の高揚・子どもが小さい頃から本に親しむ・市民ボランティアの活動による地域の活性化、教育力の向上			
重要業績 評価指標 (KPI)	・読み聞かせ、図書館利用教育講座回数:100回/年	R3年度 KPI	181回/年	

主要事業	・ボランティア活動の活性化と「図書館そだて会議」の開催			
事業概要	・ボランティア活動の活性化のための取り組みを行う。 ・「図書館そだて会議」を年1回以上開催し、図書館みらい計画の達成状況や図書館 の運営状況を確認し、市民とともに図書館をそだてていく。			
成果と課題	・各図書館で実施しているボランティア活動について、情報共有を行った。 ・全図書館で年1回以上の「図書館そだて会議」を開催し、市民から魅力ある図書館 にするためのアイデアをいただいている。実現できた取組も多数あり、今後も市民と ともに提案を実現し、図書館を育てていく。			
所管課	生涯学習課	評価	В	

別表「重点施策の事業概要」

所管課

加权「主灬	心火の事未似女」		
主要事業	・「真庭市立図書館概要」の作成		
事業概要	・真庭市立図書館の運営状況や活動状況を一冊にまとめた「真庭市立図書館の概要」を作成する。		
成果と課題	・各図書館から「図書館だより」の発行を行った。 ・真庭市立図書館の概要は作成できてない。		
所管課	生涯学習課	評価	В
主要事業	・読み聞かせの大切さを伝える事業の実施		
事業概要	・様々な機会を利用し、各図書館や親子が集まる場で、幼児・児童向けの読み聞かせを行う。		
成果と課題	・各図書館で幼児・児童向けの読み聞かせを行い、子どもが小さい頃から本に親しむ きっかけづくりができた。 ・愛育委員の赤ちゃん訪問等の機会を利用し、協力を得て、読み聞かせの重要性を伝えるパンフレットの配布を行った。		
所管課	生涯学習課	評価	В
主要事業	・小中学生へ図書館利用教育実施		
事業概要	・小中学生が、実際に図書館に行き、図書館の利用方法や本の探し方などを図書館司書から学ぶ図書館利用教育を実施する。		
成果と課題	・小学校の児童等が図書館の利用方法や役割を学び、図書館利用のきっかけづくりをする「ようこそ図書館へ」を開催し、小学校(16校)、幼稚園(1園)及び保育園(1園)が参加した。		

評価

В

生涯学習課

■具体的な事業の概要

④本の香り	④本の香りがするまちづくり			
基本施策	・図書館を中心としたまちづくり ・図書館運営に参画意欲をもつ市民を中心に、広く市民の間で読書の面白さを共有 し、市民が主役となる図書館活用の機運を醸成			
現状と 課題	・一人当たり貸出冊数が県平均を大きく下回っており、一定の蔵書数もあり、様々な PR活動も行っているが、さらに市民の読書意欲を引き出す機運醸成が必要である。			
事業効果	・図書館司書資格取得者の育成 ・市民による図書館運営の推進			
重要業績 評価指標 (KPI)	・司書資格取得者:延10人(5年)	R3年度 KPI	延10人	

■令和3年度重点施策

主要事業	・司書資格取得費用の補助		
事業概要	・市民の司書資格取得費用を補助する。資格取得後は、 ポーター」として登録し、真庭市立図書館をサポートし の向上を図る。		
成果と課題	・司書資格取得者は5年間で10名おり、現在、任期付職員として勤務している司書もいるが、令和3年度の新規取得者はいない。		
所管課	生涯学習課	評価	В

5. 市長部局と連携して取り組む

■具体的な事業の概要

①生活の中	①生活の中で文化を楽しむ			
基本施策	・真庭市の文化レベルの向上			
現状と 課題	・文化団体や芸術文化に携わる人の高齢化が進んでいる。 ・芸術文化への参加が減少している。			
事業効果	・子どもの文化力の向上 ・地域文化の多様化 ・文化の担い手育成			
重要業績 評価指標 (KPI)	・①芸術アウトリーチ事業への参加校:60校・②文化振興事業参加者:5,000人・③多様な文化交流事業開催回数:10回	R3年度 KPI	①23校 ②280人 ③2回	

■令和3年度重点施策

主要事業	・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業		
事業概要	・学校などにアーティストを派遣し、近い距離で体感で整ったホールで、実際の公演に近い形を体験できる鑑賞い舞台芸術、美術作品などに触れる機会を提供すること感性や能力を育成する。	型の事業を	行うもの。質の高
成果と課題	・アーティスト派遣事業(21回、540名参加)、鑑賞型(1回、143名参加)、真庭子ども体験(延48名受講)を実施。新型コロナの影響で中止した事業もあった。今後も感染対策を行いながら、学校等のニーズに合った取組みを行った。 R3 延べ23校(団体)実施。		
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	А

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・文化振興事業		
事業概要	・直営事業から委託事業に変更し、一流アーティストの真庭公演を実施する。 TAO(和太鼓)公演を委託		
成果と課題	・コロナ禍ではあったが、感染防止対策を講じて2年ぶりに開催することができた。		
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	В

主要事業	・多様な文化交流事業			
事業概要	・地域資源を活用し、文化・芸術分野で地域住民と都市部のアスリート、芸術家や工芸家、各教育関係等と連携しながら、スポーツ・文化・芸術に関するイベントやワークショップなどの交流事業を実施し、地域住民が自分たちの地域資源の素晴らしさを再認識し、さらなる郷土愛をはぐくむ環境づくりを計画的に行っていく。 ○文化芸術創造都市としての取り組み・創造都市ネットワーク日本への参加・他地域との情報交換や交流 ○スポーツ・文化・芸術による地域の活性化の取り組み・まにわ映像カレッジ・映画鑑賞教育事業 ○子どもが鑑賞、体験できる取組・親子コンサート ※新型コロナの影響により縮小せざるを得ないことも念頭に行う。			
成果と課題	・まにわ映像カレッジ2021 オンラインクラス9回延べ426人(参加者数79人) 映画づくりWS14人参加、延べ53人 片淵須直映画上映会73人、講演会36人 こどもと映画の週末、3日間117人 完成試写会44人 ・映画鑑賞教育事業 小中学校2校321人参加 ・各種文化事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものがあり、 参加者数が少なかった。			
所管課	スポーツ・文化振興課 評価 B			

■具体的な事業の概要

②運動・スポーツ参加環境の向上			
基本施策	学校体育・地域スポーツ・競技スポーツの連携によるスポーツ施設の利用促進		
現状と 課題	・学校体育・・・生徒数減少等に伴う衰退傾向にある。 ・地域スポーツ・・・児童数減少と相まってスポ少加入者が減少している。働き盛り世代のスポーツ参加が二極化している。 ・競技スポーツ・・・指導者人材のバトンタッチが進んでおらず、一部の指導者に責務が集中している。		
事業効果	・スポーツ参加機会の創出 ・スポーツを「する人」「支える人」の増加 ・スポーツ施設の利用増加		
重要業績 評価指標 (KPI)	・①働き盛り世代(20代~50代)のスポーツライフ率: 令和3年度35% ・②スポーツ・レクリエーション活動参加者数:5000 人/5年 ・③幼児体操教室参加者のアンケートで参加してよかったと回答した保護者の割合:100%(毎年) ・④スポーツ応援事業参加者数:1000人/5年	R3年度 KPI	①24% ②160人 ③100% ④28人

■令和3年度重点施策

主要事業	・スポーツ・レクリエーション活動推進事業		
事業概要	・各地区で開催するニュースポーツ大会等に対する補助等により、事業継続と地域活 性化を図る。		
成果と課題	・各地域でスポーツ大会等を計画していたが、新型コロナの影響により、中止となっ 成果と課題 た事業もある。そのような状況化でも、コロナ対策を行いながらノルディックウォー キング、卓球大会は開催することができ、スポーツによる地域活性化が図れた。		
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	С

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・幼児体操教室		
事業概要	・就学前の幼児を対象に、マットや鉄棒・跳び箱といった器械運動を楽しみながら身体支配能力の育成を図る。(定員20名、新型コロナ対策を講じて開催し、2月末までの全36回を予定している)		
成果と課題	・新型コロナの影響により、スタートが1月遅れ、8月と2月も中止した日があり、閉成果と課題 校式でも演技発表ができなかったが、アンケート回答者全員が、参加して良かったと の回答であり、内容としては充実したものができた。		
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	А

主要事業	・スポーツ応援事業		
事業概要	・子供から高齢者、普段スポーツに触れる機会の少ない世代、障がい者など誰でも一緒に参加できるようなスポーツ参加促進イベントを企画し、スポーツ機会の創出を図る。		
成果と課題	・コロナ禍であり交流機会が少ないことから、ユニバーの紹介映像を制作し、YouTubeの市公式チャンネルにお・コロナ禍であったが、人数制限等のコロナ対策を講じを招いてクライミング親子体験教室を開催したところ、わらしいスポーツをPRすることができ、さらにスポーツできた。	らいて配信し がら日本 14組の参加	、周知を行った。 代表クラスの選手 者があった。まに
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	С

■具体的な事業の概要

③人権意識の啓発・教育				
基本施策	市民の人権意識の向上			
現状と 課題	・年間を通じて学校ミニ教室など啓発活動を行っているが、多様化する人権問題において、正しい理解と認識を広く周知してもらえるような活動が必要である。			
事業効果	・子どもたちへの意識向上 ・地域に根差した問題共有 ・市民への幅広い意識の向上			
重要業績 評価指標 (KPI)	・①人権作品への参加校:34校(小中高)・②市民講座への参加者:500人・③人権講演会への参加者:500人(年1回)	R3年度 KPI	①19校 ②映画会 63人 ③講演会 320人	

■令和3年度重点施策

主要事業	・研修事業					
・市民を対象にした人権講座を開催する。 ・各学校 P T A で人権研修会を開催する。 ・指導者研修へ参加する。 ・学校での教職員研修を開催する。						
成果と課題	・コロナ禍において、感染対策を工夫しながら市民を対催した。 ・コロナ禍において、小中学校、幼稚園等PTAでの人権 ・各学校PTAの代表者が津山教育事務所が主催する指導 ・市民を対象にした講座等に500人を目標にしていたが 減らす等の対応を行い、63人の参加にとどまった。	研修会はできる	きなかった。 参加した。			
所管課	生涯学習課 くらし安全課	評価	В			

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・広報事業					
事業概要	・人権作品(作文・ポスター)募集し表彰する。 ・人権作品集を刊行する。(年1回)					
成果と課題	・人権作品(作文・ポスター・標語)を募集し、表彰し発行した。 ・令和3年度に初めて標語の部に一般の応募があった。	ノ、優秀作品 [、]	を集めた作品集を			
所管課	生涯学習課 くらし安全課	評価	В			

主要事業	・啓発事業					
事業概要	・年1回、人権に関する課題をテーマとした講演会を開催する。 ・人権啓発パンフレット「ふれあい」を作成し、広報紙とともに配布する。					
成果と課題	・タレント・漫画家の「星野ルネ」さんを招き講演会を ・共生社会やコロナ差別をテーマにした人権啓発パンプ 広報真庭12月号とともに全戸配布した。 ・人権講演会への参加者を感染症対策のため定員340人 320人の参加があった。	リレット「ふ				
所管課	くらし安全課 生涯学習課	評価	В			

■具体的な事業の概要

4放課後児	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み						
基本施策	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携						
現状と 課題	・市内の放課後児童クラブ(11クラブ)と放課後子ども教室(7教室)は、それぞれ 別々に活動しており、一体的な放課後対策ができていない。						
事業効果	・包括的な放課後対策 ・安全・安心な居場所の確保 ・地域ボランティアの参画						
重要業績評価指標 (KPI)	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み:1か所	R3年度 KPI	1か所 (北房地区)				

主要事業	・連携事業の実施					
事業概要	・放課後児童クラブと放課後子ども教室が、長期休暇中を中心に連携事業を実施する。(年5回程度)					
成果と課題	・北房地区において、放課後子ども教室を実施する際に 緒に参加する体制にしている。	・北房地区において、放課後子ども教室を実施する際に、児童クラブにも声をかけー 者に参加する体制にしている。				
所管課	子育て支援課 生涯学習課	評価	В			

(3) 結果一覧表

	重点施策の体系	主要事業名	所管課	教	育委員	会評	価	資料
	皇 点.旭泉の外来	工女学来行	川昌味	А	В	С	D	頁
	①子どもの育ちの連	・各園・学校の接続を意 識した合同研修会や交流 活動の実施	子育て支援課 学校教育課		0			8
	続性を支える環境づくり	・接続カリキュラムの見 直し	子育て支援課 学校教育課		\bigcirc			9
1		・就学前発達支援事業 ・特別支援学校専門指導 員派遣事業	子育て支援課 学校教育課		0			9
人		・エビデンスに基づく改 善サイクル	学校教育課					10
ひ	②「語り合い」で 「共」に「育」ちあ	・生徒指導の推進	学校教育課	\circ				10
とり	う機能の充実	・学校力向上推進事業	学校教育課		\circ			11
の可		・放課後学習支援員の配 置	学校教育課		\circ			11
能性を	③ICT環境の整備に よる校務と指導の仕 組みづくり	・ICT環境推進事業	学校教育課		0			12
を広	④不登校に係る教育 相談と適応指導の充	・教育相談事業	学校教育課		\bigcirc			13
げる	実	・スクールサポーター配 置事業	学校教育課		\circ			14
	⑤すべての子どもた ちが安心して生活し	・就学援助費支給事業	教育総務課		\circ			15
	成長できる仕組みづ くり	・奨学金貸付事業	教育総務課		\bigcirc			16
			小計	1	11	0	0	

	また佐笠のはる	计画 电器 <i>包</i>	正答詞	教育	育委員	会評	平価	資料
	重点施策の体系	主要事業名	所管課	Α	В	С	D	頁
	①人材育成の支援	・市内、国内及び国際交 流事業の経費支援	生涯学習課				\bigcirc	17
	②地域に誇りをもつ	・地元企業と連携した学 習事業	学校教育課		\circ			18
2	子を育む風土づくり	・ふるさとを学び知る人 づくり事業	学校教育課		\circ			18
真庭		・各地域の実情に沿った コンテンツの作成	生涯学習課		\circ			19
を		・出前講座の開催、指導 者の育成	生涯学習課		\circ			19
愛す		・小・中学校での民俗芸 能の伝習・披露支援	生涯学習課					20
る		・地域歴史研究団体等へ の支援・連携	生涯学習課		\circ			20
「ひと	③歴史と民俗文化の 「郷土まにわ」 Remodel(再構築)	・「真庭市の文化財」 「真庭市史料」の編集・ 刊行	生涯学習課		\circ			20
」をつく		・「まにわブックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価	生涯学習課		0			20
くる		・真庭市歴史講座等の開 催	生涯学習課	\bigcirc				21
		・文化財の保護・修繕・ 利活用、見直し等	生涯学習課	0				21
			小計	2	8	0	1	

	重点施策の体系	主要事業名	所管課	教育	育委員	会評	平価	資料
	里点旭泉の体示	土女尹未石	川昌砞	Α	В	С	D	頁
	①地域で学校を支援	・地域学校協働本部事業 の活用	学校教育課 生涯学習課	0				22
3	する仕組みづくり	・部活動指導員の配置	学校教育課		\circ			23
· 教		・教育環境の適正化	教育総務課		\circ			24
育		・生活環境の適正化	教育総務課	0				25
を 地	②学校環境の適正化	・学校給食施設共同調理 場化	教育総務課	0				25
域 で	の推進(施設改善及び効率的運営)	・学校給食費公会計化	教育総務課	\bigcirc				26
支		・学校給食地産地消推進	教育総務課		0			26
える		・施設改善・施設改善	教育総務課	\bigcirc				27
仕組		・教育振興基本計画策定 (R3追加)	教育総務課		\circ			27
み		・親育ち応援学習プログラムの実施	生涯学習課	\circ				28
をつ	③家庭教育の支援	・家庭教育支援員のスキ ルアップ	生涯学習課		0			28
くる		・ファシリテーターの後 継者育成	生涯学習課		0			29
6		・子育て等の悩み相談ができ る場の開設(R3追加)	生涯学習課		0			29
			小計	6	7	0	0	

	重点施策の体系	主要事業名	所管課	教育委員会評		平価	資料	
	皇無心泉の体系	工女尹未石	加自味	Α	В	С	D	頁
4	①学びあうまちづく	・ボランティアの確保	生涯学習課	\bigcirc				30
· < 5	り	・市民自らが企画する生 涯学習講座の推進	生涯学習課	0				30
っしの		・学校やまち並み図書館 との連携	生涯学習課		0			31
中に	②図書館の整備	・自動車文庫の運行	生涯学習課		0			31
ある		・魅力ある図書館行事の 展開	生涯学習課	\circ				32
豊 か さ		・ボランティア活動の活性化と「図書館そだて会議」の開催	生涯学習課		0			33
を感	③市民主体の図書館	・真庭市立図書館の概要 の作成	生涯学習課		0			34
じる心	運営	・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	生涯学習課		0			34
心と体		・小・中学生へ図書館利 用教育実施	生涯学習課		0			34
を 育	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得の補助	生涯学習課		0			35
む			小計	3	7	0	0	

	重点施策の体系	主要事業名	所管課	教育委員		会評価		資料
	皇宗旭承の本	工女 学 未石	刀目袜	Α	В	C	D	頁
	①生活の中で文化を 楽しむ	・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	スポーツ・文 化振興課	\circ				36
5		・文化振興事業	スポーツ・文 化振興課		\circ			37
市		・多様な文化交流事業	スポーツ・文 化振興課		\bigcirc			37
長部		・スポーツ・レクリエー ション活動推進事業	スポーツ・文 化振興課			\bigcirc		38
局と	②運動・スポーツ参加環境の向上	・幼児体操教室	スポーツ・文 化振興課	0				39
連		・スポーツ応援事業	スポーツ・文 化振興課			\circ		39
携し		・研修事業	生涯学習課 くらし安全課		\bigcirc			40
T	③人権意識の啓発・ 教育	・広報事業	生涯学習課 くらし安全課		\bigcirc			41
取り		・啓発事業	くらし安全課 生涯学習課		\bigcirc			41
組む	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・連携事業の実施	子育て支援課 生涯学習課		\circ			42
			小計	2	6	2	0	
			計	14	39	2	1	

	Α	В	C	D
1. 一人ひとりの可能性を広げる	1	11	0	0
2. 真庭を愛する「ひと」をつくる	2	8	0	1
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	6	7	0	0
4. くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	3	7	0	0
5. 市長部局と連携して取り組む	2	6	2	0
合計	14	39	2	1

(4) 評価の推移

	重点施策の体系	主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
	①子どもの育ちの連	・各園・学校の接続を意 識した合同研修会や交流 活動の実施	子育て支援課 学校教育課	В	В	В	В	В
	続性を支える環境づくり	・接続カリキュラムの見 直し	子育て支援課 学校教育課	В	В	В	В	В
1		・就学前発達支援事業 ・特別支援学校専門指導 員派遣事業	子育て支援課 学校教育課	-	-	新規 B	В	В
人		・エビデンスに基づく改 善サイクル	学校教育課	В	В	В	В	В
ひと	②「語り合い」で 「共」に「育」ちあ	・生徒指導の推進	学校教育課	В	В	В	В	А
りの	う機能の充実	・学校力向上推進事業	学校教育課	В	В	В	В	В
可		・放課後学習支援員の配 置	学校教育課	Α	Α	Α	Α	В
能性	③ICT環境の整備に よる校務と指導の仕	・ICT環境推進事業	学校教育課	В	В	В	В	В
を広	組みづくり	・ICT支援員配置事業	学校教育課	В	終了	-	-	-
げ	④不登校に係る教育相談と適応指導の充	・教育相談事業	学校教育課	В	В	Α	В	В
る	実	・スクールサポーター配 置事業	学校教育課	В	В	Α	В	В
	⑤すべての子どもた ちが安心して生活し	・就学援助費支給事業	教育総務課	В	В	В	В	В
	成長できる仕組みづ くり	・奨学金貸付事業	教育総務課	В	В	В	В	В

	重点施策の体系	主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
	①人材育成の支援	・市内、国内及び国際交 流事業の経費支援	生涯学習課	С	D	В	D	D
		・地元企業と連携した学 習事業	学校教育課	В	В	В	В	В
2	②地域に誇りをもつ	・ふるさとを学び知る人 づくり事業	学校教育課	В	В	В	В	В
·	子を育む風土づくり	・次世代学習実践開発モ デル事業	学校教育課	В	В	U	統合	-
真庭		・学校支援地域本部事業	学校教育課	В	統合	-	-	_
を愛		・各地域の実情に沿った コンテンツの作成	生涯学習課	В	Α	Α	В	В
する		・出前講座の開催、指導 者の育成	生涯学習課	В	В	Α	В	В
る 「		・小・中学校での民俗芸 能の伝習・披露支援	生涯学習課	Α	В	Α	В	В
ひと		・地域歴史研究団体等へ の支援・連携	生涯学習課	В	В	В	В	В
」をつ	③歴史と民俗文化の 「郷土まにわ」 Remodel(再構築)	・「真庭市の文化財」 「真庭市史料」の編集・ 刊行	生涯学習課	А	С	Α	В	В
くる	- -	・「まにわブックス」事 業との連携による、地域 横断的な文化財等の集 成・評価	生涯学習課	В	В	Α	В	В
		・真庭市歴史講座等の開 催	生涯学習課	Α	А	Α	Α	А
		・文化財の保護・修繕・ 利活用、見直し等	生涯学習課	Α	А	Α	В	А

	重点施策の体系	主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
	①地域で学校を支援	・地域学校協働本部事業 の活用	学校教育課 生涯学習課	В	В	В	А	Α
3	する仕組みづくり	・部活動指導員の配置	学校教育課	-	新規 A	Α	В	В
教		・教育環境の適正化	教育総務課	В	В	В	В	В
育を		・生活環境の適正化	教育総務課	В	Α	Α	Α	Α
地域	 ②学校環境の適正化	・学校給食施設共同調理 場化	教育総務課	В	В	В	Α	Α
で	の推進(施設改善及び効率的運営)	・学校給食費公会計化	教育総務課	В	В	Α	А	Α
支 え	(0.) 数字的建造)	・学校給食地産地消推進	教育総務課	В	В	В	В	В
る仕		・施設改善	教育総務課	В	В	В	А	Α
組		・教育振興基本計画策定 (R3追加)	教育総務課	_	-	_	_	新規 B
みを		・親育ち応援学習プログ ラムの実施	生涯学習課	Α	А	Α	Α	Α
つく	②家庭教育の主控	・家庭教育支援員のスキ ルアップ	生涯学習課	А	Α	Α	В	В
る	③豕挺教育の支援 -	・ファシリテーターの後 継者育成	生涯学習課	Α	Α	Α	В	В
		・子育て等の悩み相談がで きる場の開設(R3追加)	生涯学習課	-	-	-	-	新規 B

	重点施策の体系	主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
4		・ボランティアの確保	生涯学習課	В	А	В	А	А
· <	①学びあうまちづく n	・市民自らが企画する生 涯学習講座の推進	生涯学習課	В	В	Α	А	А
らしの	Ŋ	・市民自らが公民館の企 画・運営をする組織の設 立	生涯学習課	-	ı	新規 C	廃止	_
中に		・学校やまち並み図書館 との連携	生涯学習課	В	D	В	В	В
ある	②図書館の整備	・自動車文庫の運行	生涯学習課	С	С	В	В	В
豊か		・魅力ある図書館行事の 展開	生涯学習課	Α	А	Α	Α	Α
さを		・まにわ本クラブの活性 化	生涯学習課	В	D	統合	1	_
感じる	③市民主体の図書館	・ボランティア活動の活性化と「図書館そだて会議」の開催	生涯学習課	-	1	新規 C	В	В
心	運営	・真庭市立図書館の概要 の作成	生涯学習課	Α	Α	В	В	В
体		・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	生涯学習課	В	D	В	В	В
育		・小・中学生へ図書館利 用教育実施	生涯学習課	В	С	В	В	В
む	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得の補助	生涯学習課	В	С	В	Α	В

	重点施策の体系	主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
		・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	スポーツ・文 化振興課	Α	А	Α	А	А
5	①生活の中で文化を 楽しむ	・文化振興事業	スポーツ・文 化振興課	В	В	C	С	В
市		・多様な文化交流事業	スポーツ・文 化振興課	Α	Α	Α	В	В
長		・スポーツ・レクリエー ション活動推進事業	スポーツ・文 化振興課	В	В	В	С	С
部局	②運動・スポーツ参加環境の向上	・幼児体操教室	スポーツ・文 化振興課	Α	В	Α	Α	Α
と連		・スポーツ応援事業	スポーツ・文 化振興課	Α	В	Α	Α	С
携		・研修事業	生涯学習課 くらし安全課	Α	Α	A	В	В
して	③人権意識の啓発・ 教育	・広報事業	生涯学習課 くらし安全課	Α	Α	Α	В	В
取り		・啓発事業	くらし安全課 生涯学習課	Α	Α	A	В	В
組	④放課後児童クラブ	・連携事業の実施	子育て支援課 生涯学習課	В	С	Α	В	В
む	と放課後子ども教室	・コーディネーターの確 保・育成	子育て支援課 生涯学習課	С	D	統合	ı	_
	の一体的な取り組み	・地域の人材確保	子育て支援課 生涯学習課	В	В	統合	-	_

	H29	H30	R01	R02	R03
А	17	16	26	15	14
В	36	30	26	36	39
С	3	5	4	2	2
D	0	5	0	1	1
事業数	56	56	56	54	56

(5) ΚΡΙの推移

重	点施策の体系	KPI指標	H29	H30	R01	R02	R03
	①子どもの育ちの連続性を支え	①レベル4以上の小学校・園 の割合:100%	100%	100%	100%	100%	100%
4	る環境づくり	②レベル5の小学校・園の割 合:20%以上	8%	16%	15%	16%	20%
1 - 人 ひ	②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実	・全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合:令和3年度80%	71%	61%	65%	63%	63%
とりの可	と ③ICT環境の整備による校務と 備による校務と 指導の仕組みづする教具	・ほぼ毎日ICTを活用した校 務と指導を行っていると回答 する教員の割合:令和3年度 90%	81%	92%	90%	86%	85%
能性を広い	④不登校に係る 教育相談と適応 指導の充実	・真庭市立小中学校の不登校 出現率:令和3年度0.95%以 下	1.3%	1.8%	2.2%	2.44%	2.44%
げる	⑤すべての子ど もたちが安心し て生活し成長で きる仕組みづく り	・①新規奨学金利用者数:現 在の水準を維持する (H28:16人)	23人	13人	11人	12人	11人
		・②就学援助世帯の割合:現 在の水準を維持する (H28:12.7%)	13.1%	14.4%	13.4%	13.5%	13.5%
2	①人材育成の支	・①実施団体数:延15団体	延4団体	延4団体	延2団体	0団体	0団体
庭	援	・②参加人数:延450人	延213人	延213人	延110人	0人	0人
を愛する「	もつ子を育む風 トづくり	・全国学力・学習状況調査結果で「地域の行事に参加していると答える割合:令和3年度75%	72%	71%	81%	81%	81%
ひと	③歴史と民俗文	・①真庭市歴史講座開催数: 5回/年	10回	9回	9回	6回	3回
ー を つ	化の「郷土まに わ」Remodel	・②出前講座開催数:1回/年	4回	2回	6回	3回	2回
く る	(再構築)	・③まにわブックス発行部 数:延10冊/5年	1∰	2冊	4⊞	5冊	6⊞

-53-

	重	点施策の体系	KPI指標	H29	H30	R01	R02	R03
3	3	①地域で学校を 支援する仕組み	・①ボランティア総人数: 250人	180人	300人	300人	300人	300人
	牧	づくり	・②取り組み学校数:8校	5校	10校	10校+1 園(北房こども	11校+1 園	18校+1 園
ŧ	È		・①複式学級の解消:20% (H28:29%)	29.1%	24.8%	20%	18%	18%
地 で ま え る 化	地 域 で 支 ②学校環境の適 元 正化の推進(施 設改善及び効率 仕 的運営)	・②教育・学習環境整備計画 (仮)の策定:平成29年度 中	未策定	未策定	一部達成 (学校施設 マネジメント基 本方針策 定、インクルーシ ブ教育推進 等)	未策定	未策定	
₹ 1	目かたつく		・③共同調理場化: 70%(H28:60% 18/30) 共同調理場による給食実施校 /学校数	60% (18/30 校)	55.6% (15/27 校)	69.2% (18/26 校)	69.2% (18/26 校)	69.2% (18/26 校)
	S	③家庭教育の支 援	・家庭教育支援チームの活 動:20回/年	23回	23回	43回	35回	35回
を	4	①学びあうまち	・①情報紙掲載講座数:170 講座	176講座	177講座	194講座	200講座	189講座
感じ	< 5	づくり	・②人材バンク登録者数: 30人	68人	74人	70人	66人	85人
る 心	しの中	②図書館の整備	・1人当たり貸出冊数:10 冊/年	4.8冊	5.8冊	6.07冊	5.9冊	6.1冊
と体	ー に あ	③市民主体の図	・①まにわ本クラブの登録者 数:30人	26人	26人	統合	-	-
を育む	る豊	書館運営	・②読み聞かせ、図書館利用 教育講座回数:100回/年	30回	18回	175回	187回	181回
J	か さ	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得者:延10人 (5年)	延4名	延4名	延6名	延10名	延10名
	重	点施策の体系	KPI指標	H29	H30	R01	R02	R03

		・①芸術アウトリーチ事業へ の参加校:60校	29校	32校	37校	24校	23校
	①生活の中で文 化を楽しむ	·②文化振興事業参加者: 5,000人/5年	885人	671人	660人	0人	280人
		・③多様な文化交流事業開催 回数:10回	3回	3回	4回	2回	2回
5 ·		・①働き盛り世代(20代〜 50代)のスポーツライフ 率:令和3年度35% (令和3年度に調査予定)	未測定	未測定	未測定	24%	24%
長部局	②運動・スポー ツ参加環境の向 上	・②スポーツ・レクリエー ション活動参加者数:5000 人/5年	900人	864人	920人	240人	160人
と 連 携 し ー		・③幼児体操教室参加者のアンケートで参加してよかったと回答した保護者の割合: 100%(毎年)	100%	100%	100%	100%	100%
て 取 り		・④スポーツ応援事業参加者 数:1000人/5年	550人	600人	400人	200人	28人
組 む		①人権作品への参加校:34校(小中高)	26校	26校	21校	21校	21校
	③人権意識の啓 発・教育	・②市民講座への参加者: 500人	約450人	496人	490人	156人	156人
		・③人権講演会への参加者: 500人(年1回)	約300人	120人	450人	約200人	約200人
	④放課後児童ク ラブと放課後子 ども教室の一体 的な取り組み	・放課後児童クラブと放課後 子ども教室の一体的な取り組 み:1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

4. 学識経験者による意見

精神保健福祉士 本田政憲

はじめに、第2次教育振興基本計画は、令和3年度を最終年度として、令和4年 3月に策定された第3次真庭市教育振興基本計画に引き継がれました。

今回、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たっては、第2次教育基本振興計画を実施する中で得られた知見が第3次教育基本振興計画にどのように反映されているかも含めて主にメンタルヘルスの観点から発言させていただきます。

令和3年度に実施した重点施策(主要事業)の事業評価は、A評価(事業実施は 予定を先行して進捗している。施策の目的を前倒しで達成している。)が14。B評価(事業実施は順調に進捗している。施策の目的を予定通り達成している。)が39で、56事業の53事業(95%)が目標に達している。

一方、C評価(事業実施は予定を遅れている。施策の目的の達成が遅れている。) は、2事業、D評価(事業実施の進捗が大幅に遅れている。施策の目的の達成が大幅に遅れている。) は、1事業で計3事業が目標に達していない。

目標に達していない事業は、スポーツ・レクレーション活動推進事業、スポーツ 応援事業、市内、国内及び国際交流事業の経費支援である。これは、新型コロナウ イルス禍の影響を直接受けた形でやむを得ないものと考えます。

他の事業も少なからずコロナ禍の影響を受けたと考えますが、真庭市の地域特性 やコミュニティの力を生かした教育の取組に尽力されたことが高い目的達成率につ ながったと思います。

1. 一人ひとりの可能性を広げる

② 「語りあい」で「共」に「育」ちあう機能の充実

Q-U 検査は、学級で、不適応感を覚えたり、いじめや冷やかし等を受けたりしていないか、子どもたちの存在や行動が教師や友人等から認められているかを児童・生徒からのアンケートをもとにアセスメントし、より適切な支援をするための補助ツールです。

学級運営がうまくいっているという学級生活満足群に着目するだけでなく、非承

認群、侵害行為認知群、学級生活不満足群、要支援群に位置する児童・生徒への、 個別支援や個別対応状況についての考察が必要と考えます。

③ I C T環境の整備による校務と指導の仕組みづくり

高速通信ネットワークの整備と一人1台端末という ICT 環境は、整ったとのことである。令和4年度真庭市教育行政重点施策にも示されている学びのデジタル化推進事業の推移を見守りたい。

ICT は、読字障害(ディスレクシア)等の学習障がいにより、紙の教科書では読むのに時間がかかったり、読み飛ばしたり、間違えて読んだりしてしまうといった困難がある場合、タブレット型パソコンのアクセシビリティ機能を活用することで、正答率が向上し学習意欲の向上が観察されたという報告があります。また、重度重複障がいにより、発話などの意思の伝達が難しい児童・生徒とのコミュニケーションや認知状態の把握に ICT を活用することで子どもの意思が分かる可能性が出てきました。

ICTの利活用は、真庭市が目標とする個性や能力が輝くインクルーシブ教育の推進のための有効なツールと考えます。

④不登校にかかる教育相談と適応指導の充実

令和3年度、岡山県内の小中校生の不登校は、前年度2,600人から538人増の3,138人となりましたが、真庭市では、一定の歯止めをかけているとのことです。

教育支援センターへの電話件数は、前年度 251 件から 289 件、訪問相談は、前年度 100 件から 113 件と増加しています。相談件数の増加は、私は、いい傾向だと考えます。相談機関の認知度が上がれば相談件数が増加します。不登校の状態は、本人はさることながら、家族にとっても大変なストレスです。安心して相談ができる場があることで悪循環を招かなくて済みます。電話・来所・訪問と相談者にとって利用しやすい相談形態を引き続き維持していただくことを望みます。

中学時代に、不登校経験のある高校生に「不登校の小・中学生にどのようにかかわればよいか教えてください。」と尋ねたところ、『「クラスに馴染めない」、「大人数に馴染めない」、「勉強についていけない」など、ひとりひとり不登校の原因は違うと思うが、ひとりひとりの児童・生徒の気持ちを大切にして対応して欲しい。』と教えてくれました。現在、彼らが、高校に通学し、自分の目標に向かって頑張ってい

るのは、これまで、日々彼らの声に耳を傾け本人の気持ちを大切にして接しておられた教育支援センターの先生や個別性を重視して教育に携わっておられる教職員の 皆様のおかげだと思っております。

そして、登校するようになって困っていることは、「勉強をしようという気持ちはあるが、勉強の仕方がわからない」とも教えてくれました。授業中は、「自分だけがわからないのでは」と思い、恥ずかしくて質問もできないとのことです。このことを話してくれた生徒は、自分のやりたいことや目標について話していく中で、わからないことをわからないと言える勇気を持ってくれるようになり、先生に中学時代の振り返りを手伝ってもらったところ苦手な教科も改善されました。

不登校になると「学校へ行けないのは、自分がダメだから」、「OOさんはできるのに自分はできない。」と自己肯定感は、低くなります。弱音や愚痴を含めて本人の声に、温かい関心を持ち肯定的に聞ける人の存在は、「ありのままの自分を受けとめてくれる人がいる。」という安心感につながり、自己肯定感を高める一歩となります。

不登校経験者だけでなく、勉強の仕方や学びなおしを希望する生徒は、少なくないと思います。学びなおしを通じて、「わかる」経験を重ね、成功体験が増えることで、自己肯定感が高まっていくと考えます。

スクールサポーターの配置や市民ボランティアの協力を得て学びなおしの場や安心できる居場所が複数設置されれば、当該児童・生徒のみならずサポートする人たちにとっても生涯教育の一助にもなると思います。

令和4年9月9日に国連障害者権利委員会から日本政府へ勧告(総括所見)が出されました。その中で、「障害のあるすべての子どもたちが、個々の教育的要求を満たし、インクルーシブ教育を確保するための合理的配慮を保障すること。」を求めています。真庭市では、これに先駆け令和4年5月に策定された令和4年度真庭市教育行政重点施策として、個性や能力が輝くインクルーシブ教育の推進を掲げています。貧困、障がい、不登校など様々な要因による学びの格差解消や、心理的・物理的なバリアフリー化を進め、生涯にわたる学びと居場所を支える「学びのセーフティーネット」の構築を目標とするとのこと。大変ありがたいことです。

⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり 奨学金貸付事業に新たに真庭市に U ターンした場合の返還免除制度が新たに設け られたことは、大変有意義な事業だと思います。これをきっかけに希望する学校へ 進学し、真庭市に帰ってくれる人が増えることを願います。

2. 真庭を愛する「ひと」をつくる

①人材育成の支援

人々は地域に対する肯定的な認知から地域に対する肯定的な印象を形成し、その 印象が愛着を形成する。さらに、地域愛着の形成のためには地域住民の交流の促 進、道徳的な教育、行政の評価の向上などによる「集団に対する肯定的な印象」を 向上させることが重要であるという研究結果があります。

肯定的な認知は、自分自身が大切にされていると感じ、家族や他者との人間関係が良好なことが大前提条件であることは言うまでもありません。孤立した状況では肯定的な見方は難しいと考えます。他者と関わることが安心につながり、自分がそこにいることが心地よいと感じられるような環境が必要です。そして、「〇〇させられる」のではなく、「〇〇する」に変われば、自己肯定感や自己効力感が高められ、真庭市のなかでの自分の「やりたいこと」、「できること」を見つけてくれると思います。

令和3年度に取り組んだ重点施策は、コロナ禍のため実施できなかった事業もありましたが、真庭を愛する「ひと」を育てるいい取り組みだと考えます。第3次真庭市教育振興基本計画においても引き続き重点施策として取り組まれるとのこと、期待しています。

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる

②学校環境の適正化の推進

トイレ乾式化、バリアフリー化等の生活環境の適正化と学校給食施設共同調理場 化、学校給食費公会計化、施設改善というハード面の事業評価は、共に A 評価で妥 当なものと考えます。

ソフト面について、地産地消推進として学校給食への地元食材の利活用策が講じられています。いいことだと思います。本評価報告書上では確認が出来ませんでしたが、市場に商品として出せない、規格外野菜を学校給食に利用すればフードロス対策の一助になると思います。

気になることとして、農業従事者の高齢化と農業後継者の問題です。高齢者と障

がい者等が協力して農作業や農産物の加工等ができれば、生産性の向上、耕作放棄 地対策だけでなく、それぞれの自信や生きがいにつながると思います。

③家庭教育の支援

「おしゃべり広場」の活動は、コロナ禍の中でも軌道に乗っているようで安堵しました。

安心できる人とうれしいことや楽しいこと、悩みや不安を話すことで、孤立感が減じ、困ったことや悩んでいることを外在化することができるようになります。そして、少しゆとりを持った状況で、気づきや解決策を見いだせやすくなるように思います。

4. くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

子ども遊びボランティアの育成、様々な生涯学習講座の開催は、令和3年度も目標を上回る活動結果となっています。

心の健康にとって「自分には役割がある」「自分は役に立っている」という自己有用感が重要です。人は社会を形成し、周囲の人や社会に必要とされることで人としての実感が持てると考えられます。

長寿社会にとって生涯学習は、重要な課題です。高齢者の中には、現役世代と同様に仕事や地域活動に積極的に参加されている方が多い反面、病気、ケガ、記憶力や運動能力の衰えなどにより、「家族や地域に迷惑をかけているのでは」と感じておられる方も少なくありません。

病気や障害の有無にかかわらず、高齢者を含む一人ひとりが「自分は自分でいいのだ」と思い、生きがいを持って安心して地域生活を送っていくことが重要です。 生涯学習は、図書館、公民館活動に限らず、地域全体であらゆるタイミングで実施可能と考えます。

私が、精神保健福祉の現場で働いていたとき、一番の先生は、精神障がいを経験 している当事者の方でした。当事者の方から大切なことをたくさん教えて頂きました。

高齢者は、知識と経験を次の世代に伝承し、地域づくりに貢献できるポテンシャルを持っています。生涯学習講座や世代を超えた交流の場、学びなおしの場の設置等は、とても有意義だと思います。

第3次真庭市教育振興基本計画では、真庭市の特性を生かした生涯学習施設の整備があげられており、楽しみです。

5. 市長部局と連携して取り組む

生活の中で文化を楽しむというコンセプトは、コロナ禍であっても感染対策を行いながら事業実施し目標達成に向けて力を尽くされたことがうかがわれます。

一方、どうしても密になることが避けられないスポーツやレクレーションは、中 止を余儀なくされたことから C 評価となっています。

新型コロナ感染症の終息を迎えることが難しい以上、ICT等を活用した事業実施を検討していかざるを得ないと思います。

令和3年11月、真庭市内の高校を応援する「真庭市高等学校魅力化基本方針」が 策定されました。県と市の役割分担を踏まえながらも「就学前教育、義務教育そし て高校教育まで一貫した教育環境の充実」、「地域との協働的な学びの充実」を図る ために、学習環境や生活環境整備等の支援を行うというものです。寮生活への支 援、通学の足の確保等、具体的に事業を実施する上で、市長部局との連携は不可欠 です。宜しくお願いします。

おわりに

不登校、いじめ、教職員の精神疾患を理由とする休職者が増加傾向にあると新聞報道等で知りました。いずれも共通しているのは、「孤立」と「心の SOS の現れ」だと私は思います。SOS をきちんと受け止め、本人の心の声に耳を傾け。本人の思いに沿った対応が求められます。

第3次真庭市教育振興計画の基本方針である「共育」が実践され、一人ひとりが大切にされる真庭市になることを願っています。

令和3年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」をいただき確認をいたしました。今回で第2次真庭市教育振興基本計画に基づき設定された重点施策の事業が終了しました。大変お疲れ様でした。本報告書に目を通すと、新型コロナウイルスに翻弄された最終年度にもかかわらず、目標達成に向けて懸命に努力されている様子が窺え、敬意を表すものであります。

本報告書を私なりに精査し私見を述べますが、元職を離れて6年が経ち、見えていない部分や間違った見方をしている部分があるかもしれません。その点はご容赦ください。

2. 教育委員会の活動状況

令和4年2月1日の山陽新聞に「小中高教員2,558人不足」という見出しで、令和3年度4月の始業時点で教員の定員が確保できないままスタートを切った学校が全国で1,897校にのぼるという記事が掲載されていました。岡山県でも見切り発車をした学校があります。この状態では年度途中の産休・育休の取得者や病気休職者に対する補充も困難になってきます。

補充は教員採用試験を目指す教員免許保有者らを講師として臨時採用していますが、令和4年度岡山県公立教員採用候補者選考試験の倍率は小学校 2.8 倍、中学校 4.4 倍と低迷しており、教員志望者が減少しています。その理由として、学校は過酷な職場であるという認識が広まり人気が落ちているという見方がなされています。

岡山県では、教師業務アシスタントの拡充、部活動への複数顧問配置等で、教職員の残業時間を令和7年度までに15%削減し、長時間労働の解消を図ろうとしています。真庭市でも教職員が安心して働けるように、働き方改革を進めるとともに教職員配置の一層の充実や環境整備をお願いしたいと思います。

- 3. 教育委員会における事務の点検・評価
- 1. 一人ひとりの可能性を広げる
- ①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり
 - (1) 園から小学校へ円滑な接続を図るために大切なポイントが2つあります。1つ

目は、園・小の指導者が保育の内容・学習の内容をお互いに理解し、繋がりを考えてカリキュラムを立てることです。2つ目は、園児が小学校の生活を知り慣れることです。

小学校区での保育園・こども園・幼稚園、小学校が一緒になって研修を重ね、接続の意義を確認し、相互に保育参観、授業参観をして改善を図りながら5年間で接続カリキュラムを作成することができました。園小のマッチングとカリキュラムを指導した学校教育課と子育て支援課の働きがあったから成し得たことです。

接続カリキュラムに従って保育園・こども園・幼稚園、小学校が交流活動の計画を立て、それに基づいて交流することが定着しています。交流活動によって園児は小学校が身近な存在として感じられるようになり、小学校生活への期待がより高まってくるようになったのではないかと推察できます。ただ、計画的な交流活動だけを意識しすぎると、日程の調整や準備に追われ相互に負担がかかり交流のハードルを上げてしまう恐れもあります。計画的な交流だけでなく、小学校の運動場で遊んだり図書室で本を読んだりして、園児が小学校という環境を肌で感じ、慣れるという場の設定も大切です。

多くの仕事を抱えている子育て支援課担当者や学校教育課の指導主事が、日程を調整し各小学校区の教育現場に行って接続の状況を把握し指導助言を行うことは大変なことですが、築いてきた接続カリキュラムや交流活動が「小1プロブレム」の解消に向けて実を結んでいます。

(2)特別な支援を必要とする子ども達が増加する中で、就学前発達支援事業、専門 指導員派遣事業は大切な取組だと考えます。市教育支援委員会には多くの子ども達の 情報が上がってきます。個々の状況を記した書類を細かく見て就学について方向を検 討していきますが、資料だけでは判定の難しさを感じます。適切な就学の方向を定め るという点で子どもの様子を観察した専門指導員の知見を得るということはとても 有効です。

学習にうまく取り組めない子ども、友だち関係を構築できず常にトラブルを起こす子どもは、学級担任にとってとても気になる存在で、どのように関わればよいかという悩みを抱えながら教育活動に当たっています。悩みを解消するためには、このような子ども達が集団生活や学習に向かえるようにするためのコツを保育士や教師が掴むことが大切です。専門指導員や発達支援コーディネーターのアドバイスは、子ども

の困り感を解消するとともに担任の心を軽くする力をもっているので、有識者の力を 借りる事業は大切であると考えます。

- ② 「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実
- (1)重要業績評価指標(KPI)全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合80%に対しR1:65%、R2:63%、R3:63%と結果が伸びてきません。R1年度まで「学力学習状況調査の結果に基づく改善プラン」を作成し、点検・検証・改善のサイクルを回すことによって学力の向上を図ってきましたが、R2年度から「徳・体」の育成にも広げた「学校経営アクションプラン」に変わりました。間口が広がったことで取組が焦点化されなかったり取組指標が具合的に設定しづらくなった可能性もあります。

児童生徒の学力低下が気になります。対策として授業改善はもちろんですが、学習習慣にも目を向けなければなりません。学習内容の習熟を図る場である家庭学習が不十分であることも学力低下を招いている大きな要因だと考えます。現状を保護者にきちんと示して家庭学習の必要性を説く必要があります。家庭での学習習慣を子どもに身につけさせる努力が保護者にも求められます。「教職員の語り合い」だけでなく「保護者との語り合い」も必要ではないでしょうか。

- (2)生徒指導推進事業で活用しているQU検査では、学級生活満足群がどの学年も全国平均より10ポイントも上回っているという結果が出ており素晴らしいと思います。結果の分析だけでなく多角的に児童生徒の理解を深めて、それを学級経営等に生かしたことがこの結果に繋がったと考えます。この事業が大変有効であったと考えられます。
- (3) コロナ禍で県内外の研究会が激減したと想像される中、学力向上推進事業を受けて市内の5校が研究発表を行っています。素晴らしい実践を肌で感じる経験が、指導力を高めようとする意欲に繋がり、教師の資質能力を高める原動力となります。今回の研究会では、大学教員や県総合教育センター指導主事の指導助言で新たな知見の獲得もあったようです。研究指定校では勤務の軽減が叫ばれる中での取組となるので大変だと思いますが、この事業を継続する意義はあると考えます。
 - (4)「かさ」「小数の加減」など、学校では一度学習すると他の学年で触れる機会が

ほとんどない学習内容があります。基礎基本の内容にもかかわらず、時間が経過すると忘れて分からなくなる場合があります。基礎基本の定着を図るためには既習学習の振り返りや個に応じた補充学習がどうしても必要となります。放課後学習支援員配置事業は、この役割を果たすことができます。支援員の確保や時間的な制約、予算など放課後学習へのハードルはいくつかありますが、それでも小学校 11 校、中学校 4 校が取り組み実績を上げています。予算がつく限りこの事業を継続していただきたいと思います。

③ I C T環境の整備による校務と指導の仕組みづくり

(1)「真庭子ども育みネットワーク@スクール」は、市内全校で成績管理、出欠状況の把握、保健関係の事務等いろいろな分野で活用され、教職員の負担軽減に繋がっています。授業ではタブレットPC、プロジェクター、拡大提示装置が授業で活用され、デジタル教科書やデジタル教材も取り入れて学習効果を上げています。また、コロナ禍で対面授業ができないケースにリモート授業ができるタブレットPCが安心感を与えています。R3年度から児童生徒1人に1台タブレットPCが与えられ、いろいろな場面で活用されるようになりました。しかし、効果的に活用できる場面を考えておかなければ、操作に時間がかかったり協同学習が一人学習になったりして「語り合いによる学び」の障害になる場合があります。有効に活用するための研究が必要です。この5年間でICT環境が急速に充実し、教職員のほとんどはICTを活用した校務や指導を行っています。ここまで環境を整えられたことは素晴らしいと思います。

④不登校に係る教育相談と適応指導の充実

(1)令和3年度の文科省調査では小中不登校児童生徒が急増しており、全国では24万4,940人と前年度よりも24.9%(4万8,813人)増え、過去最高となりました。 岡山県でも小中高生の不登校は前年度から656人増えて4,130人と過去最高になりました。このような状況の中で、真庭市の不登校児童生徒の出現率は前年度と変わらなかったということは事業効果、各学校の取り組みの効果があったと考えられます。これは、QU検査で学級生活満足群が全国平均よりも10ポイント高いという結果からも分かります。

ある学校の教師は不登校生徒の対応について「子どもと接点をもち、話を聞き続ける以外に特効薬はない。だが、その余裕は失われている。忙しすぎて子どもに向き合

えない。」と語っています。真庭市は、それぞれの中学校にスクールサポーターを配置 し、不登校予備軍への対応を取っています。精神的に不安定な生徒への教育相談や不 登校傾向にある生徒の居場所作りをスクールサポーターが担い効果を上げています。

不登校児童生徒への対応ですが、ポイントは3つ。「安心して生活できる居場所の 確保」、「学力の保障」、「保護者の不安解消」です。

安心して生活できる居場所の確保については、教育支援センター(白梅塾と城北塾) が機能しており、児童生徒にとって安心感が得られる場所となっています。

学力保障については、センターでの学習指導に加えてオンラインで授業動画を見る ことができるようになり、学年に応じた学習が可能になっています。

我が子が学校に行かないという保護者の悩みはとても深刻で、早期解決を求めて焦ってしまい、子どもを追い詰めてしまうことが多くあります。保護者の不安解消を図るために、センターへの直接相談、巡回相談を利用することができるようになっており、保護者同士が繋がる不登校親の会「ひまわり」も開催されていて、保護者対応がきちんとできています。

⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり

- (1)経済的な理由により就学が困難な児童生徒(要保護・準要保護家庭)に学用品 や給食費の援助を行う事業は、教育を受ける権利を保障されている子どもにとってと ても大切な事業です。小中学校新1年生入学前支給は、保護の対象になっている家庭 への親切な対応だと思います。
- (2) 奨学金貸付事業は、経済的な理由で進学ができない生徒が道を開き夢を叶える ための大切な事業です。今回、奨学金受給者がUターンした場合の返還免除制度を設 けたことは、真庭を支える人材を育成するという点で効果のある制度だと思います。 これからは、真庭で生活し真庭を支えていく人材を育てる事業も積極的に考えていく 必要があるのではないでしょうか。

2. 真庭を愛する「ひと」をつくる

- ②地域に誇りをもつ子を育む風十づくり
- (1)「郷育」のために総合的な学習の時間を活用して地域学習に積極的に取り組む学校が増えてきました。地域に誇りをもつ子を育てようという意欲が感じられます。

中学校ではコロナ禍で職場体験が難しい状況の中、講師を招聘して講演会を開くな ど職業観・勤労観を養うための工夫もされています。調整が大変だったと思いますが、 よく努力されました。

学校教育課は、「真庭市の郷育」を推進するために真庭市の教材「SDGsスタートブック」を作成しています。総合的な学習の時間を意識して、児童生徒の思考を深め探求的な学習ができるように工夫をしてあるとのこと。令和4年度刊行するそうですが、これは教師にとっても貴重な副読本になりそうです。各学校は、生涯学習課が刊行している「まにわブックス」とともに効果的に活用していただきたいと思います。事業概要には、「ふるさと学習の充実」とともに「真庭の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図る」とあります。直接見学をしたり体験をしたりすることは探求的学習にとって不可欠です。「地元の郷育」だけでなく「真庭市の郷育」を推し進めようとするならば、直接関わる体験活動ができるように手立てを考えていただきたいと思います。

③歴史と民族文化の「郷土まにわ」Remodel

- (1) 真庭は豊かな自然、古来からの歴史、素晴らしい文化のうえに成り立っています。一つ一つを紐解くとそれがよく分かるのですが、知らない市民も多くいます。生涯学習課は、専門家の力を借りながらコツコツと掘り起こし、この5年間で数多くの報告書や書籍を刊行したり、デジタル化をしたりして記録に残す取り組みをしてきました。令和3年度においても「勝山藩主三浦家文書」「蒜山原の近代戦争遺跡群」「真庭市史料」「蒜山郷土博物館図録」「まにわブックス」等を市民に提供しました。これらは、郷育を進める上で大切な資料となるばかりでなく後世に文化を引き継ぐ資料にもなります。文化財や史料の編集・刊行について基本施策のねらいは達成できていると考えます。今後もさらに新しい取り組みに期待しています。
- (2) 蒜山には戦時中陸軍の演習場があり、今も当時の遺物が数多く残されていますが、企画展は当時の様子を窺うことのできる大変有意義なものでした。それとともに講演会が開催されましたが、遺物と史実を繋ぎ興味深い取り組みとなりました。また、「蒜山原の近代戦争遺跡群」に関する調査を行い報告書を作成し、紙媒体としても史料を残せたことは、次世代に引き継ぐ大切な取組となりました。

- (3)各種の開発事業に対して、まず埋蔵文化財保護のための確認調査を行い、次に必要な措置を執り、そして保存管理に関する基準を策定して整理を行う、最後に文化財収蔵施設を整備して資料を整理保管するという、埋蔵文化財保護のための手順を踏んだ事業が展開されています。
- (4) まにわブックスデジタルブックレット第5集がWebサイトで公開され、1~5集までが冊子にもなりました。真庭のもつ自然、歴史、文化、産業を様々な分野で分かりやすく記述してあり、市民にとって興味深い内容がたくさん紹介されています。「郷育」を行う上でも貴重な資料となっています。重要業績評価指標(KPI)10冊/5年の目標は5冊という結果になりましたが、1冊を作りあげるためには大変な労力と時間が必要です。焦ることなく、真庭の魅力が詰まった素晴らしい物を創り上げていただきたいと願っています。

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる

- ①地域で学校を支援する什組みづくり
- (1)地域学校協働本部については、R2年度までに5本部が立ち上がり10校1園で活用されてきましたが、R3年度は6本部11校1園に、R4年度は13本部18校1園に拡大され、実施校が急速に増え、重要業績評価指標(KPI)を遙かに超えた事業展開となりました。R5年度から学校運営協議会が全ての学校で発足するという関係もありますが、地域力を学校に生かすという気運が高まってきており、R3年度は準備が確実に進んだ年度であったと思います。ボランティアは確保できましたが、有能なコーディネーターの確保や負担のない運用をしっかり考えておくことが大切であると考えます。
- (2) 中学校では部活動の指導が負担を増やす大きな要因になっています。部活動指導員配置事業は、スポーツの各分野で高い技能を持った地域の人に指導を依頼することで、生徒の活動意欲を引き出すとともに時間外勤務や専門外の担当教員の負担感を削減する効果をもっています。さらに部活動指導員による単独指導が可能になると教員は部活指導の時間を他の職務に当てることができるので、かなりの負担軽減が図られると思います。ただ、部活動が毎日続くことを考えると指導者の確保はかなり難しいと考えられます。部活動の構造を根本から変えないと解決できないかもしれません。

②学校環境の適正化の推進

- (1)各校の耐震工事が完了した後、計画的に空調設備の設置やトイレの改修を進めてこられました。おかげで、児童生徒の学習効率が上がった上に体調管理もしやすくなりました。また、トイレの洋式化、乾式化により衛生的で快適な生活が生まれました。児童生徒の喜びは大きいと思います。地域の人々も、災害時の避難場所となる学校のトイレがバリアフリーで洋式化されたことに感謝しています。工事の際には、工事音や振動が授業の邪魔にならないように休業日を工事に当てたり児童生徒の導線を考えて安全を確保したりしてご苦労があったと思います。第3次の教育振興基本計画には特別教室の空調設備設置計画も盛り込まれており、重ねて感謝いたします。
- (2)落合学校給食共同調理場が完成したことにより市内全調理場の運営一元化に向けた取組ができるようになりました。この5年間で計画的に共同調理場を整備してきた結果です。

学校給食管理システムの導入により32の学校・施設を管理し、各施設の事務作業を約9割削減できたことは、このシステムの効果の大きさを示しています。収納・滞納整理も教育委員会で行われるので各校の負担は大きく減ったことでしょう。まだ改善することは多々あるでしょうが、給食事務を支援する大きな力となっています。

組織が大きくなると児童生徒の顔が見えなくなるため、アレルギーのある児童生徒の代替食等で細かい配慮が難しくなることも考えられます。連絡を密にとって細かい部分まで行き届いた学校給食になるよう願っています。

(3)「真庭食材の日」「真庭特産品プラスワンの日」の実施、生産者や供給業者との連携等、地産地消を推し進めようとする意欲が伝わってきます。学校では社会科や総合等で真庭の農業を学ぶ学習を展開していますが、その内容を確認し、関係した食材を提供することも考えていただくと、生産・加工している人とも繋がることができ「食育」が一歩前進すると思います。

③家庭教育の支援

(1) ほとんどの親は子どもを産むまで子育てを経験したことがないので、子育てが うまくいかない、どうすればよいのかという悩みや不安を抱えている親はたくさんい ます。そのような時に誰かがきちんとアドバイスをして方向を示してあげると、安心 をし、実践をして自信になり、親として育っていきます。子育では、試行錯誤を繰り返しながら親が育っていく場でもあります。教師や保育士のOBで構成される家庭教育支援チームによる「親育ち応援プログラム」の実施は重要業績評価指標(KPI)20回/年に対し30回/年と目標値を大きく上回り、意欲的に活動している様子が窺えます。また、悩みを抱えている親に対し毎月第4土曜日に「おしゃべり広場」を開設し、親に寄り添った取組ができています。

子どもが発達障害であることに気づかない親がいます。活動の中で気になる親がいたら、関係機関に繋いで情報を提供すると、支援の輪が広がると思います。

- (2) 真庭市では児童生徒の学力低下が課題になっています。学力学習状況調査の中で家庭学習の時間が全国平均に比べてかなり少ないという結果が出ており、学力が伸びない原因の一つになっていると考えられます。家庭学習は学校で学んだ内容を振り返って習熟を図るとても大切な場ですが、その場をゲームやスマートホンに奪われています。また、SNSを利用する中で人権侵害やトラブルに苦しんでいる児童生徒もいます。このような問題は本来家庭で解決を図らなければならないはずです。一時期ゲームや携帯電話の使い方を議論していましたが、ゲームやスマートホンの急速な普及により危機感が薄れているように思えます。家庭学習の必要性、ゲームやスマートホンの危険性を保護者に理解してもらい、各家庭で課題の解決に向けて取り組んでいただくことが急務だと考えます。
- 4. くらしの中にある豊かさを感じとる心と体を育む
- ①学びあうまちづくり
- (1)生涯学習講座は、重要業績評価指標(KPI)170講座に対しR3年度は189講座と目標を超え、市内のどこかで2日に1回講座が開かれている計算になります。また、人材バンク(ボランティア)登録者も重要業績評価指標(KPI)30人に対し85人と目標を大きく上回っています。

図書館講座と公民館講座の融合については、公民館と図書館が協同して、プログラミング教室を開く中で図書館が選定した関係図書を展示・活用するという取組や、図書館にプログラミングに関する本のコーナーを設置するという取組ができました。R3年度は、融合に向けての第一歩を踏み出すことができたようです。また、まにわ市民大学地域創造講座では、市民が行政と一緒になって講演会を企画し、その講師の著

書を読んで語る会も中央図書館で実施されています。このような素晴らしい取組が今後も増えてくることを期待しています。

②図書館の整備 ③市民主体の図書館運営 ④本の香りがするまちづくり

(1) この5年間で市内の図書館の整備が計画的に行われました。また、事業所を活用した「まちなみ図書館」を15カ所設置するとともに、図書館から離れた地域には告知放送による広報をしながら自動車文庫を巡回させています。市民1人当たりの貸出冊数は、重要業績評価指標(KPI)10冊/年に達していませんが、市民に図書を届ける取組は十分できていると思います。

ソフト面でも、中央図書館から学校への司書派遣、まちなみ図書館との連携、学校 図書館の蔵書データ化等をきちんと進めており、充実した取組ができています。

また、各図書館が一体となったイベントは、魅力あるものとなるように工夫を凝らし、市民を自分が通っている図書館だけではなく他の図書館へも繋ぐ効果をもたらしました。

5年間で本の香りがするまちづくりの基礎ができあがったと思います。

(2) 読み聞かせや小中学生への図書館利用教育事業にも積極的で、重要業績評価指標(KPI) 100 回/年の講座数に対して実績 181 回は素晴らしいと思います。

図書館便りに目を通していると告知放送で読み聞かせやDVD上映の案内が聞こえてきます。小学校や放課後児童クラブで子どもに会うと、「昨日図書館へ行ってこれを借りてきたよ。」と話す子どもがいます。本に親しむ市民を育てようとすると幼児期から中学生までの間に本の楽しさを味わわせることが大切です。読み聞かせや図書館利用を学ぶ学習等、本に関わる種をまいておくと、時間はかかってもきっと芽を出す時が来ます。そして、この取組で育った人たちが「図書館そだて会議」に参画してくるようになると、市民によるもっと素晴らしい図書館の運営ができると期待しています。

市民の皆さんの中には、どこにどんな図書館があるのかを知らない人もいるので、「市立図書館の概要」はあった方が良いと思います。

- 5. 市長部局と連携して取り組む
- ①生活の中で文化を楽しむ ②運動・スポーツ参加環境の向上

(1) 真庭市に住んでいると生の舞台や生の演奏に触れる機会があまりありません。 アーティスト派遣事業による生の演奏をアーティストのすぐ側で視聴した子ども達 は感動していました。楽器から放たれる空気の振動が直接肌に伝わってくる経験は、 CDでは決して味わえない貴重な経験です。感性を養うことのできる素晴らしい事業 であると思います。もちろん鑑賞型の事業や文化振興事業によるTAOの公演も市民 から好評を得ました。この5年間で数多くのアーティストを招き、音楽や演劇等文化 芸術に触れる機会を市民に提供した功績は大きいと思います。

R 2 年度から始まった映像づくりのワークショップや映画鑑賞によって市民の感性を磨く取組も年々質が高くなっていると感じます。

(2) 運動・スポーツ関係の事業は、新型コロナウイルス感染予防のため人が集まることを制限されるという環境の下で、事業の運営が困難を極めたのではないかと想像します。しかし、そのような状況下でもノルディックウォーキングや卓球大会、幼児体操教室、クライミング親子体験教室を開催し実績を作ったことに、何とか事業を継続し、推進しようとする担当者の意欲を感じます。評価はCの事業もありますが、運動やスポーツに触れる機会を創出し体を動かす楽しさを味わわせる場を作ったことは、評価以上の意義があります。

③人権意識の啓発・教育

(1) コロナ禍における研修会や講演会は人数制限をかけなければならない場面もあったようですが、研修事業、広報事業、啓発事業ともにほぼ予定どおり事業を実施することができました。R3年度は共生社会やコロナ差別をテーマにした研修や講演会等が行われましたが、現在起きている人権問題なので市民も敏感に反応し、適切なテーマだったと思います。これからも身近にあるテーマで研修が重ねられることを望みます。

④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み

(1)市内には放課後児童クラブが11カ所、放課後子ども教室が7カ所存在しています。それなのに実施したのはH30年度からR3年度までずっと北房地区の1カ所だけです。放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組みが本当に大切であると考えているのなら、北房地区だけに留めるのではなく、他の地区にも広げる努

力が必要ではないでしょうか。予算の関係で1カ所しか無理であるなら、順番を組む など方法はあると思います。

次の表は評価書に記載された主要事業の概要とR1年度~R3年度の成果と課題です。

主要事業	・連携事業の実施
事業概要	・放課後児童クラブと放課後子ども教室が、長期休暇中を中心に連携
	事業を実施する。(年5回程度)
R 1年度	・北房地区において、放課後子供教室を実施する際に、児童クラブに
成果と課題	も声をかけ参加する成果と課題体制になっている。 評価 A
R 2年度	・北房地区において、放課後子供教室を実施する際に、児童クラブに
成果と課題	も声をかけ参加する体制になっている。 評価 B
R 3年度	・北房地区において、放課後子ども教室を実施する際に、児童クラブ
成果と課題	にも声をかけ一緒に成果と課題参加する体制にしている。評価 B

R1年度~R3年度の「成果と課題」を見るとほぼ同じ文です。連携してどのような取組をし、どのような成果があり、どのような課題があったのかが具体的に記述されていません。これでは成果や改善すべき点が見えないため、次への活動に繋がらないと思います。「(放課後児童クラブと放課後子ども教室)連携事業の実施」が第2次教育振興基本計画の重点施策を支える事業であるからには、きちんとした説明が求められます。

5. まとめ

これまで真庭市の教育目標達成のため、重要施策に5年間で達成すべき重要業績評価指標(KPI)を設定し、具体的な事業の取組を行ってきました。

令和3年度は、第2次真庭市教育振興基本計画による施策実施の5年目(最終年度)ですので、その総括となります。

なお、第2次計画の実施期間中に第3次計画の策定作業を行うこととなりましたが、第2次計画の課題を抽出し継承させており、そのあたりも踏まえた「まとめ」としています。

(1) 一人ひとりの可能性を広げる

①「子どもの育ちの連続性を支える環境づくり」では、教育委員会・学校・園が連携し、カリキュラム、そしてツールである「共通支援シート」を作り上げ、特に就学前から小学校への接続に重点を置き、研修や交流など保育者や教員間の共通認識や理解を深めながら、発達障がいなどを含む一人ひとりの子どもたちの育ちに応じたきめ細やかなフォローと引継ぎに努めてきました。

この5年間をみると、接続・連携の度合いが「かなり達成されている」と答える 学校・園の割合はいずれの年も100%と、市内の学校・園の関係が元々良好だった (よい土壌を持っていた)ことがうかがえますが、さらに「十分に達成されている」 が当初8%だったものの、最終年度には目標の20%まで引き上げることができま した。

今後も共通支援シートの見直しなど行いながら、引き続き小学校・園の接続・連携の充実を図ります。

②「語り合いで共に育ちあう機能の充実」では、学校経営アクションプランの作成による教職員間の連携強化及び学校の組織力強化をはじめ、児童生徒の学校生活での状況を把握し、問題の早期発見と早期解決などを目的とした Q-U 検査(心理検査)の導入、さらには今日的教育課題に対応する研究活動により教員の授業力を高め、学力向上を図る取組を進めてきました。また放課後学習支援員配置事業では、地域と学校の協働により、児童生徒の個に応じた補充学習にも取り組んできました。

この 5 年間をみると、全国学力・学習状況調査で「国語や算数の勉強が好き」と答える児童生徒の割合が、当初の 71%から 63%まで低下し、目標の 80%には大

きく届きませんでした。第3次計画では教員対象の研修会や担当者会などを通して授業力向上を図ることをはじめ、児童生徒が地域に誇りと愛情をもち、地域とともに育ちあう「郷育」を核とし、自分らしい生き方に対する意欲を高めるキャリア教育の推進や、蔵書整備などの学習ソフトの充実、またあわせて教職員が本来の仕事に注力できる環境づくりに努めていきます。

③「ICT 環境の整備による校務と指導の仕組みづくり」では、デジタル教材などを活用し教育効果を高める取組を進めてきました。

この5年間をみると、ほぼ毎日 ICT を活用した校務と指導を行っていると回答する教職員の割合が当初の81%から増減を経て85%となり、目標の90%には届きませんでした。校務支援システムや教師用校務端末、校内 LAN 等の整備を進めたことで校務や指導の ICT 化が進みましたが、現在、児童生徒1人1台端末の整備に伴い、授業の中で「児童生徒が ICT 機器を活用する」ことが求められるようになっています。

第3次計画では、引き続き1人1台端末と高速通信ネットワークを効果的に活用した授業づくりを進めるほか、保護者連携の一層の強化、またICTが持つアクセシビリティ機能などの研究も進めながら、個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実に努めていきます。

④「不登校に係る教育相談と適応指導の充実」では、前述の Q-U 検査(心理検査)の導入や、スクールサポーターの設置など未然防止の取組、また相談窓口の充実、保護者ネットワークの構築、居場所づくり、教育支援センターに通いながらオンライン学習ができる体制の構築などを行ってきましたが、この 5 年間をみると、目標とする真庭市小中学校の不登校出現率 0.95%以下には遠く及ばず、全国の出現率は下回っているものの当初の 1.3%から 2.44%に拡大する結果となりました。

一方で、個に応じた支援を継続してきた結果として、不登校出現率は令和元年度 から大きな増加は見られず、一定の成果があったと捉えています。

第3次計画では、一人ひとりの状況を見極めながら、丁寧な個別対応に努め、「学校に行きたいけれど行くことができない」という児童生徒への「居場所づくり」と「出番づくり」について引き続き模索しつつ、課題解決に努めていきます。

⑤「すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり」では、経済的に困窮する家庭に就学援助費を支給したり、高校や大学進学者に奨学金貸付けを行ったりと、教育を受ける機会の均等を図ってきました。

この 5 年間の目標値で見ると、新規奨学金利用者数については、当初の 23 人から 11 人に減少。一方で就学援助世帯の割合は 12.7%から 13.5%と増加しています。

奨学金利用者数の減少については国を含めた支援の充実が進んできたことによるものです。そして就学援助世帯の増加についてはひとり親世帯の増加などが原因と推察されます。このことから、第3次計画以降は、教育施策以外の視点も含め、基礎自治体が行うべき支援として何が必要かを庁内でも共有・検討しながら、真庭の子どもたちが教育の機会を逃すことがないよう引き続き努めていきます。

(2) 真庭を愛する「ひと」をつくる

①「人材育成の支援」と②「地域に誇りをもつ子を育む風土づくり」について、まず①については、「社会教育視点」での交流事業であったことから新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けましたが、②については学校教育の現場で地域人材を講師に招いた講演会を実施したり、総合的な学習の時間を中心に「ふるさと学習」を展開したりするなど、状況に合わせ工夫しながら、市内のヒト・モノ・コトに触れ、真庭あるいは市内各地域への誇りや愛着を育む取組を進めてきました。

この 5 年間をみると、①については市内外での交流事業の実施団体及び参加人数を指標とし、初年度から目標値の 5 ~3 割の達成度と順調なスタートを切ったものの、令和 2 年度以降は実施することができませんでした。

しかし一方②については「地域の行事に参加していると答える児童生徒の割合」 を初年度の 72%から 81%まで伸ばすことができています。

③「歴史と民俗文化の郷土まにわの再構築」では、市史跡の報告書作成、文化財の冊子刊行やデジタルブックレットの作成など、地域の歴史を記録していくとともに、関係団体と連携しながら、民俗文化や歴史を後世に伝えるための支援や講座を開催してきました。

この5年間をみると、真庭歴史講座や出前講座の開催はコロナ禍の影響もありながらも、歴史講座を5年間で25回開催する目標に対して37回、出前講座を5年間で5回開催する目標に対して17回、そしてまにわブックス発行部数については5年間で10冊発行する目標に対して6冊という実績となりました。これには単なる実績数字だけではなく、企画立案、準備から関わってくださる市民(大人)の姿もあり、学びをつなげるという意味でも大きな意義があったと感じています。

第3次計画以降は、積み上てきたデータを発信していく取組や、学校や講座等で 学んできたことを次の動きや活動に誘導するような講座や助成事業新設などを行 い、郷育を通じた人づくり・地域づくりに努めていきます。

(3)教育を地域で支える仕組みをつくる

①「地域で学校を支援する仕組みづくり」については、「協育」の取組として地域学校協働本部設置や学校運営協議会設立、部活動指導員配置に努めてきました。

この5年間をみると、地域学校協働本部については8校設置という目標に対し18校、学校ボランティア総人数についても年250人という目標に対し300人と、住民が関わる機会が大きく増加しました。こうした取り組みにより地域住民が教育活動の一部を担うという面では効果を上げていますが、担い手となる人材の確保や自走できるまでの体制づくりではまだまだ課題が残っています。

第3次計画以降は、地域学校協働活動推進員のスキルアップや相互連携体制の 構築に努め、学校運営協議会の効果的運用の取組とも足並みをそろえながら、地域 学校協働活動の推進及び部活動の外部指導体制の充実に努めていきます。

②「学校環境の適正化の推進」については、増えつつある小規模校の状況把握及び学校を中心とした児童生徒の学習・生活環境や安全性の向上、並びに学校給食制度持続のための施設環境の改善に努めてきました。

この5年間をみると、まず複式学級の解消20%という目標に対しては18%にとどまりました。小規模校関係者との意見交換では、小規模校の特徴は価値観やニーズによって強みにも弱みにもなるという意見が多く出されています。第3次計画以降は、活動が活発化していく学校運営協議会や地域学校協働本部と全国の事例研究などを行いながら、ハード・ソフト両面から問題解消に努めていきます。

全体的な教育・学習環境の充実については、学校施設に求められる機能や性能を検討し、施設管理コストの平準化などを図る「真庭市学校施設マネジメント基本方針」を策定。また変動していく社会的要求に応じ、全小中学校の普通教室への設置が完了し、校舎トイレの洋式化・乾式化率も100%を達成しています。第3次計画以降は同方針に基づき、施設の老朽化対策と照明のLED化やバリアフリー化など教育環境の充実に向け一体的に整備していきます。

共同調理場化については70%という目標はほぼ達成し、令和4年度早々には真庭中央食育センターも完成し、達成率は既に96%を超えています。また合わせて

進めてきた「地産地消推進」及び「公会計化」も、5年間で地元食材の消費量 20% 増加、また事務作業の9割減などを達成し、真庭の学校給食制度を充実・持続させていくための大きな礎となりました。第3次計画以降も食育及び地産地消の推進に一層取り組んでいきます。

③「家庭教育の支援」については、家庭教育支援チーム「ふらっと」による参観日等を利用した「親育ち応援学習プログラム」の実施や、子育てに悩む保護者支援の場である「おしゃべり広場」等を実施し、保護者の不安解消を図りながら家庭の教育力を高める取組を行い、同支援チームの延べ活動回数として5年間で100回という目標に対し、159回を重ねることができました。

家庭教育は人育て、人格形成の原点であり、とても大切なものですが、プライバシーの尊重など、第三者の関与が難しくなっている領域でもあります。第3次計画 以降も市長部局と連携を図りつつ、地域学校協働活動や図書館活動を含めた生涯学 習コンテンツをうまく生かし、「育ち合い」の視点も含めながら家庭教育を支援していきます。

(4) くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

- ①「学びあうまちづくり」については、コロナ禍の影響を受けつつも、学校の長期休業中のボランティアを確保しての学習支援をはじめ、さまざまな市民主体の生涯学習講座を開催し、この5年間でみると公民館講座の開催数年 170 回の目標に対しすべての年で実績を上回り、最終の令和3年度には185回。人材バンク登録者数も年30人という目標に対し最終の令和3年度には85人と多くの参画が得られるまでになりました。
- 一方、公民館講座をみると、前年からは減少しており、これは講座に関わる人の 高齢化などが原因と考えられます。第3次計画以降は比較的若い世代の参画が進 んでいる図書館講座とも融合させながら老若男女幅広い市民が参画できる仕組み づくりを目指します。
- ②「図書館の整備」と③「市民主体の図書館運営」について、②については、学校への司書派遣による学校図書館の運営支援、自動車文庫の運行、各種イベントの開催など、子どもから大人まで、また、市内のどこに住んでいても、本に触れることのできる機会の提供に努めてきました。一人当たり貸出冊数年 10 冊という目標については、当初 4.8 冊から令和 3 年度には 6.1 冊と、目標に至らないまでも徐々に伸びている状況にあり、少しずつではありますが、取組の成果がでているものと

考えています。

- ③については、各図書館において「図書館そだて会議」を開催し、魅力ある図書館づくりのアイデアをいただき、市民主体の図書館となるよう努めています。また、読書の楽しさや面白さを市民に伝えるため、読み聞かせや図書館利用教育講座の開催に努めており、この5年間をみると、各年100回という目標に対し、初年度30回だったものが令和3年度には181回を数えるまでになり、多くの市民が図書館と関わることで、市民主体の図書館運営の礎を築くことができたものと考えています。
- ④「本の香りがするまちづくり」では、司書資格の取得による図書館の充実を図り、③と合わせて市民参画の図書館運営の土壌づくりに努めてきました。5年間で延べ10人の取得目標に対し、10人を達成しました。

第3次計画以降は、更に親しみある、利用しやすい図書館に育てていくため「図書館そだて会議」を開催し、市民の方と対話しながら図書館を運営していき、また公共図書館と学校図書館の連携を図り、図書サービスを向上させながら、令和3年度に策定した「図書館みらい計画」に基づき、「地域自治の拠点」として一層その使命を果たしていきます。

(6)市長部局と連携して取り組む

- ①「生活の中で文化を楽しむ」と②「運動・スポーツ参加環境の向上」では、芸術アウトリーチ事業や多様な文化交流事業、スポーツレクリエーション活動を予定しておりましたがコロナ禍の影響を大きく受け、残念ながらいずれも目標を大きく下回る結果となりました。
- ③「人権意識の啓発・教育」について、市民対象の講座や人権作品の募集、人権 講演会などを市長部局と協力し、真庭市全体の施策として取り組みました。また新 型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人権の重要性を再確認し、市全体で人権意識 向上を図ってきました。
- ④「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取組」については、北房小学校とこども園が併設されたことから、実現可能となった事業でした。

本取組については北房以外の学校では施設の構造など様々な課題がありますが、関係機関と連携した包括的な放課後対策として引き続き研究を重ねていきます。

※「市長部局と連携して取り組む」については、今後は日常的な課題共有を行いながら取り組むものとして、第3次計画には含めておりません。

(7)総評

全体の事業評価は、A評価の事業が14、B評価の事業が39、C評価の事業が2、D評価の事業が1となりました。コロナ禍でこれまでとは違う事業の在り方が求められる中でも各事業で創意工夫し、基本目標に向かって施策を実施しました。

教育振興基本計画は第3次計画に移行していますが、本計画で取り組んできた ことは継承・発展させているところであり、さらに今回の学識経験者からの助言、 そしてこの最終の評価結果についても、教育委員会及び事務局各担当課において、 今後の事務事業の改善や教育行政施策の推進のために活用していきます。